

# 議 事 日 程

令和7年第1回定例市会第3日  
令和7年2月26日午前10時開議

（令和7年度）

- |     |          |  |
|-----|----------|--|
| 第1  | 予算第1号議案  | 令和7年度神戸市一般会計予算   |
| 第2  | 予算第2号議案  | 令和7年度神戸市市場事業費予算  |
| 第3  | 予算第3号議案  | 令和7年度神戸市食肉センター事業費予算  |
| 第4  | 予算第4号議案  | 令和7年度神戸市国民健康保険事業費予算  |
| 第5  | 予算第5号議案  | 令和7年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算  |
| 第6  | 予算第6号議案  | 令和7年度神戸市駐車場事業費予算   |
| 第7  | 予算第7号議案  | 令和7年度神戸市市街地再開発事業費予算  |
| 第8  | 予算第8号議案  | 令和7年度神戸市営住宅事業費予算   |
| 第9  | 予算第9号議案  | 令和7年度神戸市介護保険事業費予算  |
| 第10 | 予算第10号議案 | 令和7年度神戸市後期高齢者医療事業費予算   |
| 第11 | 予算第11号議案 | 令和7年度神戸市空港整備事業費予算  |
| 第12 | 予算第12号議案 | 令和7年度神戸市公債費予算  |
| 第13 | 予算第13号議案 | 令和7年度神戸市下水道事業会計予算  |
| 第14 | 予算第14号議案 | 令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予算   |
| 第15 | 予算第15号議案 | 令和7年度神戸市港湾事業会計予算   |
| 第16 | 予算第16号議案 | 令和7年度神戸市自動車事業会計予算  |
| 第17 | 予算第17号議案 | 令和7年度神戸市高速鉄道事業会計予算   |
| 第18 | 予算第18号議案 | 令和7年度神戸市水道事業会計予算   |
| 第19 | 予算第19号議案 | 令和7年度神戸市工業用水道事業会計予算  |
| 第20 | 第1号議案    | 神戸市立地域交流センター条例の件   |
| 第21 | 第2号議案    | 神戸市民のくらしをまもる条例の一部を改正する条例の件   |
| 第22 | 第3号議案    | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件   |
| 第23 | 第4号議案    | 神戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例の件   |
| 第24 | 第5号議案    | 神戸市職員定数条例の一部を改正する条例の件  |
| 第25 | 第6号議案    | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の件   |
| 第26 | 第7号議案    | 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例に関する条例及び神戸市職員に対する期末手当等の支給に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の件 |
| 第27 | 第8号議案    | 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件   |
| 第28 | 第9号議案    | 神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例の件  |
| 第29 | 第10号議案   | 神戸市立体育施設条例の一部を改正する条例の件   |
| 第30 | 第11号議案   | 神戸市立こども市民福祉交流センター条例の一部を改正する条例の件  |
| 第31 | 第12号議案   | 神戸市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の件   |

- 第32 第 13号 議案 神戸市立墓園条例の一部を改正する条例の件
- 第33 第 14号 議案 神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例の一部を改正する条例の件
- 第34 第 15号 議案 神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例の件
- 第35 第 16号 議案 神戸市産業振興センター条例の一部を改正する条例の件
- 第36 第 17号 議案 神戸市道路公社の定款変更の認可を共同申請する件
- 第37 第 18号 議案 神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する等の条例の件
- 第38 第 19号 議案 神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例の件
- 第39 第 20号 議案 神戸市ニュータウン活性化基金条例の件
- 第40 第 21号 議案 神戸市特別会計設置条例及び地方公営企業法の財務規定等を適用する事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件
- 第41 第 22号 議案 神戸市手数料条例の一部を改正する条例の件
- 第42 第 23号 議案 神戸市営住宅条例の一部を改正する条例の件
- 第43 第 24号 議案 神戸市船舶給水条例の一部を改正する条例の件
- 第44 第 25号 議案 神戸空港条例の一部を改正する条例の件
- 第45 第 26号 議案 神戸市火災予防条例の一部を改正する条例の件
- 第46 第 27号 議案 神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の件
- 第47 第 28号 議案 令和7年度に係る包括外部監査契約締結の件

神戸市会議長

出席議員 (61名)	欠席議員 (3名)	欠員 (1名)
1 番 前 田 あきら 君		2 番 森 田 たき子 君
欠 3 番 岩 谷 しげなり 君		4 番 の ま ち 圭 一 君
5 番 な ん の ゆうこ 君		6 番 原 直 樹 君
7 番 木 戸 さだかず 君		8 番 浅 井 美 佳 君
9 番 岩 佐 けんや 君		10 番 萩 原 泰 三 君
11 番 坂 口 有 希 子 君		12 番 香 川 真 二 君
13 番 村 上 立 真 君		14 番 上 原 み な み 君
15 番		16 番 川 口 ま さ る 君
17 番 さ と う ま ち こ 君		18 番 な が さ わ 淳 一 君
19 番 山 本 の り か ず 君		20 番 黒 田 武 志 君
21 番 か じ 幸 夫 君		22 番 や の こ う じ 君
23 番 大 野 陽 平 君		24 番 平 野 達 司 君
25 番 上 畠 寛 弘 君		26 番 細 谷 典 功 君
27 番 宮 田 公 子 君		28 番 門 田 ま ゆ み 君
29 番 朝 倉 え つ 子 君		30 番 味 口 と し ゆ き 君
31 番 赤 田 か つ の り 君		32 番 三 木 し ん じ ろ う 君
33 番 外 海 開 三 君		34 番 住 本 か ず の り 君
35 番 高 橋 と し え 君		36 番 諫 山 大 介 君
37 番 伊 藤 め ぐ み 君		38 番 岡 田 ゆ う じ 君
39 番 吉 田 健 吾 君		40 番 植 中 雅 子 君
41 番 五 島 大 亮 君		42 番 山 下 て ん せ い 君
43 番 し ら く に 高 太 郎 君		44 番 河 南 忠 和 君
45 番 徳 山 敏 子 君		46 番 高 瀬 勝 也 君
47 番 あ わ は ら 富 夫 君		48 番 西 た だ す 君
49 番 大 か わ ら 鈴 子 君		50 番 森 本 真 君
51 番 松 本 の り 子 君		52 番 大 井 と し ひ ろ 君
53 番 平 野 章 三 君		54 番 よ こ は た 和 幸 君
55 番 川 内 清 尚 君		56 番 村 野 誠 一 君

57 番	松 本	しゅ う じ 君	欠58 番	山 口	由 美 君
59 番	平 井	真 千 子 君	欠60 番	坊 池	正 君
61 番	坊	や す な が 君	62 番	堂 下	豊 史 君
63 番	菅 野	吉 記 君	64 番	壬 生	潤 君
65 番	吉 田	謙 治 君			

---

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 徳 君	市会事務局次長	河 端 陽 子 君
議 事 課 長	竹 下 弘 一 君	総 務 課 長	神 谷 俊 幸 君
政策調査課長	久 保 阿 左 子 君	議 事 課 係 長	高 木 智 博 君
議 事 課 係 長	宮 田 義 隆 君		

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小原一徳君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
市長室長	岡本康憲君	危機管理監	筒井勇雄君
企画調整局長	辻英之君	地域協働局長	三重野雅文君
行財政局長	西尾秀樹君	文化スポーツ局長	宮道成彦君
福祉局長	八乙女悦範君	健康局長	花田裕之君
こども家庭局長	中山さつき君	環境局長	柏木和馬君
経済観光局長	大畑公平君	建設局長	小松恵一君
都市局長	山本雄司君	理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君
建築住宅局長	根岸芳之君	港湾局長	長谷川憲孝君
消防局長	栗岡由樹君	水道局長	藤原政幸君
交通局長	城南雅一君	教育委員会事務局長	高田純君
選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君	監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君
会計室長	久戸瀬修次君	行財政局副局長	安居大樹君

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社より本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告いたします。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(坊 やすなが君) 日程によりまして、日程第1 予算第1号議案より日程第47 第28号議案に至る令和7年度神戸市各会計予算並びに関連議案合計47議案、一括議題に供します。

昨日に引き続き質疑を続行いたします。

30番味口としゆき君。

(30番味口としゆき君登壇) (拍手)

○30番(味口としゆき君) 日本共産党議員団を代表して、前田あきら議員とともに質疑をいたします。

ロシアによるウクライナ全面侵略が始まって24日で3年となりました。ロシア軍のウクライナ全土への攻撃による民間人の犠牲者も増え続け、数百万人の難民や国内避難民が置き去りにされています。国連憲章と国際法、4度にわたる国連総会決議に基づき、公正な平和を実現しなければなりません。そのために、非核神戸方式を持つ平和のまち神戸市も国際社会に団結し、行動し、一刻も早く戦争を終わらせるために力を尽くすべきときです。

非核神戸方式50周年の節目の年であるにもかかわらず、教育委員会が長年後援してきた非核神戸方式記念集会への後援を拒否していることは許されないと一言申し上げて、質疑を行います。

昨年の総選挙では、自民党政治の下で、30年という長期にわたる経済の停滞と衰退、空

前の大軍拡など、戦争国家づくりに国民の怒りが爆発しました。自公過半数割れという総選挙の結果、企業献金と一体の財界中心政治、日米同盟絶対の政治という2つのゆがみを抱える自民党政治に代わる新しい政治の模索・探求が国民の中で始まっており、神戸市でも自民党政治追随の政治からの転換が求められています。

しかし、2025年度神戸市予算案は、都心・三宮の再整備に200億円、大阪湾岸道路西伸事業に32億円、神戸空港の国際化に34億円、国際コンテナ戦略港湾に165億円、新たな産業団地の造成のための会計出資金に250億円など、大型開発には放漫財政の予算案となっています。

その一方、市民には緊縮財政を押しつけ、住民税の超過課税の継続、国民健康保険料の独自減免を廃止し、こども医療費や学校給食の無償化には背を向けたままです。さらに、家庭と事業ごみの費用負担の在り方を検討などと、ごみ有料化まで進めようとしています。

今、神戸市に求められているのは、古い自民党政治への追随ではなく、防波堤となって、物価高騰から市民の暮らしと営業を守り、賃上げや市民負担の軽減など、住民福祉の増進に力を尽くすことです。震災から30年続く大型開発には放漫財政、市民には緊縮財政という予算編成の根本的転換こそ必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、市民向けの施策切捨てと一体に進められた行財政改革の名の下に進められている職員削減の転換を求めて伺います。

久元市長は、人口減少下では職員を増やせないとして、職員削減と非正規や無資格者への置き換えを加速させました。その結果、教育・保育・介護・福祉の現場で過重労働と低賃金が慢性的な人員不足を生み、公共の基盤を壊しています。

埼玉県八潮市の県道陥没事故は、自治体リストラとともに、行政が担ってきた業務を民

間に開放する規制緩和が現場の技術力を低下させている一因とされています。

本市でも、土木・建築・設備などの技術職員は、震災当時の1995年2,021人から2024年1,472人と、549人・27%も削減され、インフラの維持・整備さえ民間委託が進められ、市民の安全を守る上でも深刻な状況となっています。また、教育委員会では、産業医がともに配置されず、職員の過労自死事案も起き、市民や子供の命を守る体制が脆弱なものとなっています。

全国的にも労働力不足が社会問題化する中で、これ以上の職員削減は中止するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、王子公園再整備計画の中止を求めて伺います。

予算に関する市長提案では、都心・ウォーターフロント、既成市街地・ニュータウンと並んで、森林・里山を3つの再生と位置づけています。また、提案に先立って行われた市長会見では、森林に対する支援は世界的な潮流であり、大都市にある自然は神戸の強みであるとし、森の未来都市神戸を推進するとしています。

ところが、原田の森として市民に親しまれている王子公園は、再整備を機に、桜並木をはじめ、多くの樹木が伐採されようとしています。大都市にある自然を神戸の強みと位置づけるならば、樹木伐採を前提とした王子公園再整備計画は中止すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) 味口議員の御質問のうち、私からは令和7年度当初予算案の編成の基本的な考え方につきましてお答えを申し上げます。

日本共産党議員団におかれましては、神戸空港の廃港を主張してこられました。私た

ちは、神戸空港は廃港にするのではなく、その積極的な利活用をすべきだと考えてきました。このような考え方に立ち、これまでも様々な提案を行い、議会の議決をいただきながら取組を進めてきました。

このような努力が結実し、今年4月には神戸空港は国際空港となることになりました。私たちはかつてとは違う新たな国際都市としての発展の可能性を手にすることができています。

この可能性を現実のものとするために、令和7年度当初予算案におきましては、都心・三宮再整備、駅前リノベーションなど、神戸の将来を見据えたプロジェクトにつきまして必要な予算を計上しているところであります。都市の成長を促し、神戸経済の活性化につなげるための必要な取組を着実に推進し、民間投資の誘発につなげていきたいと考えております。

さらに、市民や市内事業者に対しては、市内の高校などに通学する通学定期代の無料化を継続し、市外通学者については、補助額を通学定期代の半額に拡大するなど、子育て世帯への支援を充実させるとともに、産業振興財団と神戸いきいき勤労財団の統合により、中小企業への支援を強化するなど、神戸経済を活性化し、市民の暮らしの質を高め、誰もがゆとりを持って生活できるよう、様々な施策を充実させていきたいと考えております。

今後とも引き続き本市を取り巻く課題を踏まえながら、神戸の将来をしっかりと見据え、都市の価値や暮らしの質を高めていくために、バランスの取れた施策を展開し、持続可能な自治体経営を行ってまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

まず最初に、行財政改革の取組について御答弁を申し上げます。

本市では、阪神・淡路大震災による未曾有の被害を受けまして、財政が破綻寸前まで悪化した中、市民サービスを維持していくため、5期25年にわたる行財政改革によりまして、不断の行財政改革に取り組んできたところでございます。

これまでの行財政改革の中で、様々な事務事業の見直しや、全自治体平均の2倍を超えるスピードで職員数の見直しを行うことなどによりまして、積極的に行財政改善に取り組むことによりまして、健全な財政状況を維持することで、市民に対して適切なサービスの提供につながっているものと認識をしているところでございます。

また、行財政改革の取組を進める中でも、行政サービスの維持向上という観点からは重要でありますことから、各職場の業務内容・性質に応じた効率的・効果的な業務運営を行うため、民間企業のノウハウを取り入れるなど、様々な手法を行いながら行政運営に努めているところでございます。

今後とも持続可能な行政運営を行っていくため、組織の最適化や事務事業の見直しなど、時代の変化に対応した行財政改革に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、王子公園再整備について御答弁を申し上げます。

令和7年度予算では、都心に近接した神戸の恵まれた自然環境を生かす森の未来都市神戸の推進を掲げているところでございます。これは、緑の再生と創出を一体的に進めるため、森林・里山の再生とまちの緑化に取り組んでいくものでございます。

王子公園再整備は、基本計画の中で、新たな原田の森の創造を目指し、既存樹を生かしながら、異常高温対策としても有効な緑陰の創出を行いまして、存在感のある緑のポリュ

ームや景観を未来につなげていくことを理念として掲げているところでございます。そして、公園内において景観を形成している桜などの既存樹については、できる限り保存に努めることとしているところでございます。

一方で、老木化に伴いまして、傷や腐れのある木が多数あることを確認しておりまして、生育回復が難しいものにつきましては、適宜伐採が必要であるとも考えているところでございます。

また、再整備による新たな施設配置によって支障となる樹木は、やむを得ず撤去が必要となりますけれども、移植の検討や、伐採を行う場合には後継樹の植栽を行うこととしているところでございます。

さらに、大学ゾーンにおいても、大学側では緑豊かな六甲の山並みと調和したランドスケープを計画することとしておりまして、市からもできる限りの既存樹木の保存と積極的な植樹を求めているところでございます。

このように、王子公園再整備は、古くから原田の森として育まれた歴史や景観などを守りつつ、森の手入れや樹木の更新、新たな植樹、建築物への緑化などを通じまして新たな原田の森の創造を目指すものでありまして、緑の再生と創出を一体的に進めていく森の未来都市神戸の考え方と一致していると考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) まず最初に、神戸空港の問題については、事実誤認があるんですね、ずっと市長は。我々は、廃港も含めて、住民投票で決めるという立場を表明していたわけで、住民の声を聞くということが震災以降一貫した主張であるということは付言しておきたいと思うんです。

それで、答弁にもありましたように、震災後続く大型開発について、全く顧みることない答弁だったと思います。それで、今回の一

般会計は、来年度1兆59億円、前年度比で1,061億円・5.5%増となっているということです。しかし、その中身は、市長も会見で述べられたように、新都市整備事業会計終了に伴う新設会計の増、投資的経費の増であると、このように言われています。

それで、新都市整備事業会計は、後で前田議員が質疑を行います。結局は、空港島の借金返し、それから大規模開発である産業団地に使われる。さきに示したような不要不急の大型開発だけが増えていると言わなければなりません。

このゆがみの端的な表れは、物価高騰、資材費高騰に対する対応の違いにあるのではないかと考えています。大阪湾岸道路の延伸の問題ですが、この大阪湾岸道路の延伸は、物価上昇による資機材、労務費の増も含めて、当初の予算より1,740億円も事業費が増えることとされ、これに伴い、神戸市の負担も増えることとなります。方式にもよりますが、現在のスキームで言いますと、約110億円増えるということになります。

一方で、この大阪湾岸道路は物価高騰があるろうが資機材の増があるろうが続けるのに、市民の医療に直結する西市民病院は、資材高騰によって3年間も延長していると。なぜ市民に直結した事業は延長しながら、国の直轄事業である湾岸道路延伸には無尽蔵に予算を計上するのか、お聞きしたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 大阪湾岸道路につきましては、神戸市内の交通の改善を行いました。そしてまた、三宮の再開発におきましても、都心部の交通改善に大きく寄与するものでございます。

先生も御承知のとおり、現在の阪神高速道路につきましては、渋滞のひどさというものが全国1位——上りと下りで全国1位、2位を占めるといふ大変な渋滞が起こっていると

ころでございます。その解消に大きく寄与する事業でございますので、基本的に予定どおり事業を推進するということが市民福祉の向上にもつながるものというふうに考えているところでございます。

西市民病院の件につきましては、今回、物価高騰もありますけれども、いろいろと私も業者へのサウンドをさせていただいた結果、なかなか業者を見つけるということが今難しい状況であるということから、延期をさせていただくというものでございます。

ただ、大変重要な事業でございますので、市民の福祉を守るため、そして医療を確保するために、ここについても着実に進めさせていただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) 結局、今説明されたことは、渋滞解消を名目に、道路建設には湯水のようにお金をつぎ込むんだと。しかし、市民福祉の問題を言うならば、やっぱり西市民病院は、感染症の問題等もあって、改善が必要だということを表明されてるんですから、やっぱり市民福祉といえ、医療にこそ私は予算を振り向けるべきだとは思っています。

それで、湾岸道路の問題は、全体の延伸距離は14.5キロです。今回の1,740億円の増というのは、その範囲は5.2キロメートルですから、全体の3分の1なんです。このまま予算が増え続けますと、3分の1で1,740億円ですから、単純に試算するわけにはいきませんが、5,000億を超えるケースも想定されるわけですね。当初予算5,000億円ですから、1兆円、神戸市の負担は600億円を超えると。

それで、市長は、市債残高が増加するということは財政悪化を招くおそれがあるのではないかと疑念も生じますけど、そうならないよう努力しますと、裏づけのない努力を表明されています。神戸市財政の今後を考えれば、あまりにも過大な投資だと言わざるを得

ないと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 今回、大阪湾岸道路の西伸部につきましては、物価の高騰ということもございますけれども、当初想定されていなかった軟弱地盤対策——いわゆる六甲アイランドとポートアイランドの橋脚基礎の構造見直しということがあったために、事業費が1,740億円増額となるということが示されたところでございます。

その事業費の増加理由を全ての路線に当てはめるということは、現在において想定をしておりますけれども、当然のことながら、物価高騰の状況もございますので、事業費の縮減といった努力を、国、そして阪神高速道路株式会社に対しても強く求めているところでございます。

そしてまた、私どもの自治体の事業費が増えることのないように、有料道路事業を最大限活用していただくということも強く求めていますので、そういった中で事業の円滑な推進というのを図ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 味口君。
- 30番（味口としゆき君） やり始めたら地盤が軟弱だったと。見通しが甘かっただけじゃないんですか。

それで、国からは、今後の湾岸道路の延伸について、今後どれだけの予算が必要なのかは示されてるんですか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） これからといいますか、今、1,740億円を増額した予算が今の全体計画でございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 味口君。
- 30番（味口としゆき君） 結局、何も示され

てないということでしょう。今後また物価が高騰した、資機材の高騰があった、それを積み増す。ここが軟弱だ、ここはこうなんだっていったら、どんどん市民負担が増えるだけじゃないですか。示されてもいないのに、あくまでも追従すると。神戸市として、今後の予算も明らかにできないような事業は、私は中止するべきだと思います。

それで、問題は、物価高騰に伴う予算の積み増しは湾岸道路だけではありません。雲井通のバスターミナルビルは53億円増、市庁舎2号館再整備事業は63.4億円増となっています。

一方で、冒頭触れました埼玉での事故にもあるように、この関係で言えば、下水道事業会計で増えてるのは、下水道事業基金造成費73億円が主なもので、これは市民のためのインフラ整備ではなくて、基金の運用で増えたんだと言われてます。特に公共事業費の管渠費は昨年度比で3,100万円減になってるんです。

大型開発による物価高騰、資機材高騰には上乗せしながら、これだけの事故があって、市民も不安を感じている。こういう基幹的なインフラ整備を上乗せしないのはなぜなんですか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 下水道が基幹となるインフラであることは事実でございます。下水道につきましては、必要なところについての整備費用、そしてまた維持管理費用というものは適切に予算に計上させていただいているところでございます。

特に今、八潮市の事故の原因となっておりますので、下水道が特に焦点を浴びておりますけれども、本市では、国土交通省が定めております硫化水素による腐食のおそれの大きい管路施設につきましては、5年に1回の頻度で点検も行わせていただいているところでご

ございますし、それに加えて、年間210キロのペースで市の単独でも点検を行わせていただいているというところがございます。それに伴って、清掃、補修など適切な維持管理を行わせていただいておりますので、下水道の予算というのは適切に予算計上させていただいているということをお理解いただきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 味口君。
- 30番(味口としゆき君) あまり理解できないんです。というのは、污水管渠の改築延長、これ目標は450キロ、いわゆる改築が必要だということは当局も認めているんです。ところが、昨年度は25キロしか改築されてません。累計で現在140キロなんです。進捗率は31.1%です。11年度が目標期限なので、単純に言うと、5年度の2倍以上の改築が今後求められてるんです。

市民の安全を守るインフラ整備こそ、こういう重大事故があって、市民も不安を感じているわけですから、やっぱり予算を振り向けるというのが当たり前姿勢ではないでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 今、国のほうにおきましても、国土強靱化ということで、老朽化したインフラ対策というものに力を入れて事業が行われているところがございます。

下水道の改築にはやはり国費の確保ということが大変重要になってまいりますので、国のほうで予算措置をしていただきました予算をできるだけ多く確保して、改築に充ててまいりますというふうに考えているところがございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 味口君。
- 30番(味口としゆき君) 国の予算求めるんだったら、湾岸道路こそ国の直轄事業なんで

すから。それをどんどん言えばいいと思うんです。何で市民に必要なところには、そうやって節約しようとか、国任せになるのかというのは本当に理解できません。

それで、高度経済成長以降整備されたインフラの老朽化は急激に進んで、この更新の予算、人の確保は、全国的な課題であると同時に、神戸市でも対応に苦慮していると思っております。

それで、下水道事業だけではなくて、昨年は水道事業で今後の管路更新を理由に水道料金の値上げが行われました。理由は、将来負担を見据えてなんだと、こう言われました。

下水道事業についても、先日行われた上下水道審議会ではこう書かれています。資金的には若干の余裕があるため、現段階においては、現在の下水道使用料を維持する予定です。若干の余裕と言わざるを得ない。このままではやっぱり市民負担になると思うんです。

インフラ整備は将来世代を含めて現役世代に負担を求めながら、なぜ湾岸道路やバスターミナルビル、市庁舎2号館などの大型開発には、市債残高、つまり借金が增加することが分かりながら、なぜどんどん借金で将来負担を増やすのか。これは何の違いがあるのでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) まず、三宮、そしてまたウォーターフロントも行っておりますし、駅前のリノベーションも行ってございますけれども、これは神戸の未来の成長に向けた投資を行っているというところがございます。そういう新たな発展の基盤をつくり、そして人も集まり、企業も集まり、活気のある神戸をつくる未来への投資であるということをお理解いただきたいというふうに思います。

そしてまた、水道・下水といったところは、これは公営企業で運営をしております。受益者の負担と、そしてまた公共投資、国の費

用といったものを併せながら事業推進をさせていただいているところでございます。そういうような事業それぞれにおいての違いがあるということについては十分御理解をいただきたいと思えます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 味口君。
- 30番（味口としゆき君） 神戸空港の問題もそうですけど、ずっと未来への投資って言うんですけど、神戸空港について言えば、いまだに当初の400万という目標は1回も達成したことないんです。ずっと未来に未来にといひながら、そういう夢物語ではなくて、現実に老朽化したインフラがある。

震災のときに一番困ったのは、トイレが流れない。お風呂の水に困る。やっぱり基幹的なインフラの問題が大事やと。ここに、将来の不安があるからといって、市民に負担を強いる。一方で、大型開発については、いくら借金増やしても財政は大丈夫なんだといって大盤振る舞いする。まさに大型開発には放漫財政、市民には緊縮財政、こういう姿勢は根本から私は改める必要があると思えます。

それで、問題は、物価高騰対策として、先日、森本議員が議案質疑で水道料金の値上げ分の減免を求めました。市長は効果が薄いんだと言われました。

しかし、例えばオフィス賃料補助です。今回の補助の拡充見ますと、1人でも正社員を増やしたら賃料補助をやるんだと、こういうふうに言われてますけど、令和5年度の実績は、僅か23社に1億円の賃料補助を行っている。まさに国が指定する成長産業だけに与えるものだと言わざるを得ないと思うんです。効果が薄いと言うんだったら、こういう特定企業にだけの賃料補助、こういうことこそ改めるべきじゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） オフィスの賃料補助

についてでございますけれども、神戸経済の活性化と雇用の場を生み出すことを目的に、神戸市外から市内オフィスビルへの企業誘致につきましては積極的に取組をさせていただいているところでございます。そして、都市間競争の中で、力強い神戸経済をつくっていくためには、魅力的な仕事の創出というものが大変重要だというふうに考えているところでございます。

平成27年度からオフィス賃料等の補助制度を設けておりまして、この27年度から令和5年度の累計で158社が進出をしているところでございます。そのうち撤退した企業は11社ということでございまして、定着率も93%というふうになっておりまして、神戸に進出した企業の定着率というのは高いというふうに考えております。

そしてまた、企業誘致の効果につきましては、具体的には雇用の効果というのがまず1つ挙げられますけれども、これも平成27年度から令和5年度までの累計で2,686名の雇用が生まれているというところでございます。

また、この賃料補助では3年間の期間と限定して行わせていただいておりますけれども、6年間事業を神戸でやっていただくという義務が生じるわけでございます。補助額を上回る法人市民税や市民税等の税収が見込まれまして、さらに、進出企業の定着率が高いことから、持続的な経済効果というものがあるというふうに考えているところでございます。引き続き精力的に誘致活動を進め、活力のある持続可能な都市を目指してまいります。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 味口君。
- 30番（味口としゆき君） あなた方の言う未来への投資、それから持続可能性といったら、たった6年間ですか。これね、非常にバランスが悪い賃料補助制度なんです。私もその158社——9年間で158社ですから、これ多いと

は言えないと思うんです。76%は中央区でしょう。三宮周辺なんです。灘区は僅か2社。須磨区・北区・西区はゼロ。長田区や垂水も僅か1社。こんなバランスの悪いものを、6年間いてくれるだけで賃料補助するというのは、非常に私はバランス欠いてると思うんです。

それで、年末年始と、私、地元の水道筋商店街、市場で話を伺ってまいりました。みんな心配してるのは、どんどん廃業が増えてると。市場ではシャッター通りが深刻な問題になっていると。そして、物価高騰で仕入れ値が上がってるんだと。ある果物屋さんに聞きますと、伊予カン200円、これ1個でもうけは10円から15円だと。しかし、容易に価格転嫁できない。まさに塗炭の苦しみを——6年間じゃないですよ。もう50年とやってる事業者が苦しんでるんです。

外からの呼び込みの賃料補助を——それも僅か20社に1億円。市場の20軒に1億円支援すればどっだけ喜ばれるかと。外からの呼び込みだけに目を奪われるんじゃないかと、本当に神戸を足腰から強くしようと思ったら、この地元の企業にこそ直接支援するべきじゃないでしょうか。いかがですか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今御指摘がありましたような市場・商店街に対する補助というもの、そしてまた支援というものも、私ども積極的に行わせていただいているところでございます。

基本的には神戸市内の既存企業の発展というものが大変重要だというふうに考えておりますので、いろんな施策を展開させていただいております。それに併せて、さらなる活性化をするために、市外からの活力も取り込んでいこうということで、賃料補助等をさせていただいているというところでございます。

先ほど申し上げましたように、この93%が

定着をしているということでございます。6年というのは非常にバランスが悪いというお話もありましたけれども、3年の補助期間に対して6年の実施義務を設けておりますのは、補助する効果を上回る義務期間を設けまして、そして、撤退をしますと補助金の返還も求める、そういうような制度になっているということでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) さらに短いことですね。3年間なんです。市場や商店街の人っていうのは、もう50年とやってる人たちが廃業せざるを得ないという状況——いろいろなメニューはある言うけども、そういう企業に直接支援のメニューなんか1つもないじゃないですか。

だから、呼び込み型とか、そういう足腰の弱い経済対策ではなくて、やっぱり地元の商店街や市場、それから地元を支えている企業にしっかり私は軸足を移す。震災以後の教訓というのはそこにあると思うんです。そのことを述べて、次の問題に移りたいと思います。

それで、職員削減の問題を伺いたいと思います。

1月に出されました神戸市児童虐待死亡等事例検証委員会による児童死亡事案についての検証報告書を読ませていただきました。ここでは、重大事案は担当者個人の怠慢や不作為などによって起きるものではなく、その背後には組織的な課題や制度、政策の課題が存在しますということを指摘しています。

市長は、虐待によって救えなかった命、この報告書について、再発防止について何が必要だと考えているか、お示しいただけますか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 今回、児童虐待防止の報告書を提出いただいたわけですが、その中では、虐待防止に向けて、現状な

り実態を詳細に分析いただき、そして、今後の再発防止に向けての詳細な提言等もいただいたところでございます。

そうした中で、幾つか私たちもこれから特に気をつけていかなければいけないというふうな視点の御提言もいただいたところでございます。一例を申し上げますと、やはり安全管理、こういったもので、例えば航空機の運航なんかにおいては、ヒヤリ・ハットなんかの感覚を持つということが一般的になされているわけですが、こういった虐待案件についても、インシデントの報告であったり、ヒヤリ・ハット報告、こういった取組も必要ではないかというところがうたわれたところでございます。

もう1点、私が特に気にかけてところでございますが、やはり家庭養育を優先し過ぎる、こういった取扱いというものは、特に児童相談所の現場だけではなくて、社会的な風潮においても、家庭養育を優先していく、こういった風潮があるということも報告の中で言われているわけですが。

こうしたものについては、家庭養育を優先していくというのは非常に大事な観点ではございますが、その家庭養育を行う家庭自身がまともな状態、正常な状態になっていない状況においては、社会的な養育を優先していく、こういった視点が必要であるということ、さらにはまた、人とか人材の育成とかという部分についても触れられているわけですが、こうした点については、特に国に対しても、制度的な裏づけ、また財政的な裏づけ、こういったものについて求めていくように報告には記載されているものでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 味口君。
- 30番(味口としゆき君) よくそれだけかいつまんで読めるなど感心しましたが、報告書で言われているのは、区児童相談所の体制面の強化です。ここでははっきり書かれてる

んです。児童福祉機能を担う職員の大幅な増員を図る。これがやっぱり提言で強く出されてる点じゃないですか。

しかし、来年度予算を見ますと、東灘区・垂水区・西区で虐待対応職員を1人増員したにすぎません。職員の大幅増員を求める報告書にきちんと私は従うべきだと思いますが、いかがですか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 今、報告書の中で体制の強化等についても触れていただいているのはそのとおりだと認識しているところでございます。

そうした点も踏まえまして、今回、今御紹介いただきましたとおり、子供の多い区について、3区、虐待対応の職員の増員を図ったところでございますが、これに加えまして、こども家庭局におきましても、虐待担当の係長を1名増員いたしますとともに、児童相談所におきましても、3名の増員を図っているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 味口君。
- 30番(味口としゆき君) 私、現場からもお声聞きましてね、増員しなければならないのは——もちろん区役所を増やしたことはいいんですよ。ただ、一時保護施設の児童心理士の配置です。これは児童おおむね10人に1人以上配置することとなって、本市では5人の配置が求められることとなります。ところが、現在の一時保護施設には心理士1人しか配置をされてません。

やっぱりここなんかは、一時保護というのは2か月という期間もありますし、その中でどう、心理的側面から支えるのか、非常に重要な業務だと思いますが、なぜここは来年度予算に計上しないんでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 児童相談所におきま  
す職員の配置につきましては、非常に多職種  
——職種が多様にまたがっております。こう  
いった多様な職種、特に今御紹介いただきま  
した児童心理司でありましたり、カウンセラ  
ーの担当職員でありましたり、非常に専門性  
も高うございます。こうした職員については、  
当然、確保に努力はしているところでござい  
ます。

一方で、オール神戸市といたしましても、  
たくさんの職種の職員を抱えているものでご  
ざいます。こうした中で、児童相談所、そし  
て一時保護所の機能をできるだけ確保でき  
るように努力していきたいと考えているところ  
でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 時間がなから言  
いますけども、その1人の職員も、任期付の  
職員充ててるだけじゃないですか。だから、  
この数年間見ても、2年ぐらいたったらほか  
のところに移る。やっぱり継続的な支援とい  
うのは本当求められてると思うんです。

それで、この実態聞きますと、1名の方も  
週3日勤務ですよ。水曜日から金曜日<sup>に</sup>来て、  
1人で50人、虐待などで傷ついた子供たちを  
見てる、こういう状況です。児童相談所の児  
童心理司は非常に大事な役割だなど。私も現  
場の声を伺いました。現場からは、児童相談  
所の担当心理士——これは児童相談所にいる  
人を肩代わりしてるんですけどね。一時保護  
施設の。しかし、ずっと見れないんですよ。  
週1回程度しか対応できないと。一時保護で  
入所する子供にどう関わっていいか。非行系、  
リストカットなどの問題を抱えている子も多  
い。心理方面で——多業種って言いましたけ  
ど、保育士で分からないことも多いんですよ  
と、悲痛な声が上がっているわけです。

1人の児童が、児相も区役所も関わってい  
ながら、命を落とさざるを得なかった。副市

長も述べたように、報告書は本当に丹念にそ  
の検証をやって、大幅増員やるべきだという  
立場で<sup>物</sup>を書いてはるんです。やっぱりいろ  
んなところにいろんな人が要るんだというこ  
とでなくて、せめて国の配置基準にされてる  
10人に1人の一時保護所の児童心理司ぐら  
いはやっぱり措置するべきだと私は思います  
が、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 先ほど来申し上げて  
おりますとおり、児童心理司も含めまして、  
多様な職種の職員については、できるだけ確  
保に努めていく、こういった姿勢で臨んでい  
きたいと考えているところでございます。

一方で、先ほど来申し上げておりますとお  
り、例えば保育士、また福祉職、こういった  
職員も専門性を有している職員でございます。  
こうした職員の活用も含めまして、全体とし  
て適切に対応できるように努力していきたい  
と考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 全体として適切に  
対応できてないから、この報告書ができて  
るわけです。

それで、この報告書で私、非常に大事だ  
と思ったのは、子供の権利擁護の視点の再確認、  
子供中心に考える姿勢、これが大事なんだ  
ということを書かれてますよね。やっぱりこ  
こで言われている——報告書では、子供は自分  
をめぐる状況をどのような言葉で語っている  
か、その言葉の心理はどのような状態か、そ  
の子供たちの発達にどのような影響が及ぼさ  
れるのか、その子供たちの声や気持ちを誰が  
受容的にキャッチしているか——これやろう  
と思ったら、50人に1人の心理士では足ら  
ないんです。それも週に1回では、子供の声な  
んてキャッチできるわけじゃないじゃないですか。  
これ市長の決断で、私はここ増員するべきだ

と思いますが、市長、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今御紹介いただきましたような子供の状態の把握、これは別に心理士だけで把握するものではないと考えているところがございます。当然、一時保護所におきましては、日常生活を行うわけでございます。そうした生活をサポートする職員・体制、これにつきましては、国基準に基づいて、適切に配置しているところがございます。

こういった職員が、日々の生活の中でいろんな機会を捉まえて、特にこういった児童については心に傷を負ってる場合もございまして、違ったある一瞬のふとしたときに、本音のところがかいま見れる部分もあろうかと思えます。こうした生活の中で子供たちの状況を適切に把握し、そして対応していく、このような取組を今後も進めていきたいと考えているところがございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） そのふとした一面を捉えようと思ったら、やっぱり充実した職員が必要やし、心理士という専門職が必要だというのがやっぱり現場の声なんです。保育士は、日々の生活の面倒で本当に追われてる。一生懸命みんな頑張ってるけども、心理士も必要だという声が上がってるんですから、やっぱり1人の子供が亡くなって、こういう報告書も出されて、それはやっぱり私、道路造ってる場合じゃないと思うんです。子供の命を救うような体制、本当つくってほしい。要望して、最後、王子の問題へ移りたいと思います。

それで、時間ないですから、一言申し上げますと、やっぱり伐採計画が前提になってるんです、整備計画は。あれだけのものを大学に渡すんですから、話をこんがらがらせてると思うんです。副市長も言われるように、巨

木になったり間伐したりということは僕も大切だと思いますよ。そうじゃないじゃないですか。大学のもうけのために一定程度の木を伐採する。本当に都市の緑を神戸の強みと考えるときに、森をなくしてしまうんだというような計画は絶対認められないなど、答弁聞いて思いましたが、短くコメントお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほどの御答弁でも申し上げましたけれども、今回の王子公園再整備の中では、新たな原田の森の創造を目指すということを明確に掲げさせていただいてございます。

既存樹も生かし、また有効な緑陰もつくる、そして存在感のある緑のボリュームや景観を未来につなげていくということで、できるだけそういうことになりますように、既存樹の活用についてもできる限り努めさせていただきたいというふうに思っておりますし、また、老木化をしているものについては、適宜伐採をして、また植樹もしていきたいと、そのように考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） まとめますけども、震災から30年の教訓というのは、やっぱり市民の声に従うということだと思うんです。市民がまだ避難所にいる、それも本当に塗炭の苦しみを味わっているときに、30万人以上の人たちが声を上げたにもかかわらず、神戸空港を強行するそのやり方。現在は王子の問題、これも9万人以上、10万人に近い方が声を上げている。それでも私たちの計画で進むんだという、やっぱり市民の声を聞かないやり方、これがやっぱり震災後30年間貫かれている、神戸市の、私は、一番の問題だと考えています。その転換を強く求めて、前田議員と交代をさせていただきます。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 次に、1番前田あ

きら君。

(1 番前田あきら君登壇) (拍手)

○1 番 (前田あきら君) 日本共産党の前田あきらです。味口議員に引き続き代表質疑をさせていただきます。

まず、少子化傾向の克服について伺います。

政府はこども未来戦略で、子育て世帯の所得を増やさない限り少子化を転換できない、2030年代に入るまでが分岐点、ラストチャンスであるとししました。ところが、久元市長は、世の中が変わっている、一時的に人口が増えなくてもいずれ減少するとし、過密校対策についても、学校を造っても廃墟になると背を向けています。

他都市では、少子化対策として、保育や給食の無償化、子供の医療費の無料化や、雇用環境の改善のための予算編成をしています。神戸市予算案では、子育て世代の経済的な不安の解消や教育負担の軽減に対する取組が不足しており、少子化を反転させる意欲が欠けているように見受けられますが、市長の御見解を伺います。

次に、既成市街地、ニュータウン再生について伺います。

久元市長は、既成市街地・ニュータウンの再生——郊外の再生をまちの3つの再生の1つに掲げました。しかし、予算案にはその具体的な施策はなく、都心や主要駅への大型投資に偏重し、学校園の統廃合、市営住宅の廃止やバス路線の縮小など、まちづくりの不均衡を加速させています。

一方、新都市整備事業会計の廃止に伴い残された財産は、神戸空港の借金返済等に185億円、新たな産業団地への出資に250億円流用されようとしています。

新都市整備事業会計の内部留保は、将来の修繕や維持管理に備え、積み立ててきたものであり、ニュータウンや開発団地が直面する課題の解決にこそ活用すべきではないでしょうか。

以上、簡明な御答弁を求めます。

(「議長」の声あり)

○議長 (坊 やすなが君) 久元市長。

○市長 (久元喜造君) 前田議員の御質問のうち、ニュータウンの再生につきましてお答えを申し上げます。

本市では、駅を地域の顔となる重要な空間と捉え、駅周辺の利便性やまちの魅力を高めるリノベーション・神戸の取組を進めてきました。駅を利用する皆さんの利便性を高めるとともに、駅から離れた地域の方々の生活のしやすさにもつながると考えております。そして、駅から離れた住宅地におきましても、交通便利性の向上や生活サービスの充実など、安心して住み続けていくための取組も進めております。

里山地域の導入で始まりました地域コミュニティ交通につきましては、近年では既成市街地、またニュータウンでも取組が進められています。地域の皆さんにしっかりと協力をしていただきながら、住民の皆さんの足を確保する取組、これもこれから積極的に、さらに充実をさせていきたいと存じます。

同時に、生活サービス充実の取組といたしましては、例えば令和6年6月に、郊外の住宅地におけるにぎわいの創出や、歩いて暮らしやすいまちづくりを進めるために、新たに店舗などを出店する方を対象に、新築・リフォームに対する補助制度を開始しております。令和7年度は予算の拡充も予定しております。

これまでの都市計画はどうしてもそれぞれの地区ごとに、住宅地は住宅、商業地域は商業地域というように機能分化をする考え方が比較的取られてきましたけれども、今後は、住宅と店舗、あるいは商業地域が混在するようなまちづくりということも要るのではないかと——これはもちろん地域の住民の皆さんの御意見をしっかりと伺いしながらではありますが、そういう観点も必要ではない

かと考えております。

御指摘の新都市整備事業会計の資金につきましては、今後、全国的な高齢化の進展に伴い、本市の社会保障経費が大幅に増大し、日銀の政策金利の上昇により、公債費も増加していくことが予想されますので、今後の財政負担を軽減し、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないよう、公債費の繰上償還に活用することとしております。

今後とも都心三宮の再整備や駅周辺のリノベーションを進めるとともに、郊外の駅から離れた住宅地におきましても、総合的・複合的な取組を進めることで相乗効果を図り、市民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくりに引き続き取り組んでいきたいと存じます。

少子化への対応につきましては、副市長からお答えをさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから、少子化への対応について御答弁申し上げたいと思います。

国におきましては、令和5年12月に閣議決定されましたこども未来戦略に基づきまして、令和6年10月より、全ての子供の育ちを支える基礎的な経済支援といたしまして、児童手当が拡充され、さらに、妊娠・出産時の5万円給付の制度化、出産育児一時金の引上げ、高等教育費の負担軽減拡充に加え、仕事と子育ての両立支援として育児休業給付が拡充され、また、ひとり親家庭に対する児童扶養手当の拡充など、子ども・子育て政策の強化が本格的に進んできているところでございます。

神戸市におきましても、このような国の動きも踏まえまして、既に令和6年度予算におきまして、さらなる子育て世代の見守り強化として、全児童館へ子育てチーフアドバイザーの配置、こべっこウェルカム定期便の立ち上げ、高校生等通学定期代の無料化など経済

支援の強化、また、仕事と子育ての両立支援として、学童保育の体制強化や一時保育つきコワーキング施設の拡充に加えまして、産前・産後ホームヘルプサービスの拡充による家事・育児支援の強化を行ってきたところでございます。

令和7年度予算案におきましても、拡充した施策を通年化し、着実に実施するとともに、市外高校へ通学する場合の補助の拡充など、制度のさらなる充実を盛り込んでいるところでございます。

また、若年の共働き世帯が多い所得層の第1子保育料の引下げや、育つ環境に左右されることなく進学にチャレンジできるよう、独り親世帯、住民税非課税世帯への大学等受験料支援など、ライフステージを通じて、状況に応じた子育てに係る経済的負担・不安の軽減を図っていくこととしております。

働く子育て世帯のニーズが大きい夏休みのみの学童保育受入れや、病児保育の拡充、子供の発達が気になる方への不安に早期に応えるこべっこ発達専門チームの全市展開や、産後ケア事業の拡充と利便性の向上など、社会の変化や多様な子育て世帯のニーズを踏まえた細やかな支援の充実も図っていくこととしております。

引き続き、誰もが安心して子供を産み育てることができるよう、子供の成長に応じた切れ目のない総合的な子ども・子育て支援の充実を図り、子育て当事者や若い世代が子育てへの将来展望が描けるように取組を進めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 前田君。

○1番(前田あきら君) それでは、少子化克服から再質問をさせていただきたいと思いません。

先ほどるる御答弁いただいたんですけども、未来都市創造委員会でもこうした子育て世帯に対する意見を聞こうということで、私

も現地でいろいろ声をお聞きしました。子育て世帯からは、子育て支援のさらなる充実、まだ求められているんですが、ちょっと今日質問をしたいのは、ここに出てきた、育児と仕事の両立をどうできるかということについてたくさん御意見が寄せられました。

そこで、特に若い世代における人間らしい働き方への改革、これに神戸市としても力を入れていただきたい。とりわけ女性の賃金と待遇を引き上げて、男女賃金格差の是正に取り組んでいただきたいと思います。

幾つかの自治体では、女性の非正規労働者を正規化して賃上げする中小業者を支援する制度を設けています。国のキャリアアップ支援助成に加えて、山形県で最大20万円、秋田県や平塚市、館林市などでは10万円さらに上乘せするような施策も行っています。

ぜひ神戸市でも女性の賃金の引上げや正規化のための助成金制度を設けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 子育て世代の女性の働きやすい環境づくりというのは非常に大事なことと考えているところでございます。そうした中で、これまでも待機児童ゼロを達成し、子供の養育につきまして、保育所等の整備を充実して、働きやすい環境づくりに努めてきたところでございます。

今回改めて女性の賃金のアップについての御質問をいただいたところでございますが、賃金につきましては、当然、男性・女性にかかわらず、それぞれの仕事に応じた賃金単価に基づいて働いていただく、こういったことが原則、基本となっているところでございます。

そうした中において、女性の賃金の金額が男性に比べて相対的に低いというデータ等があるわけでございますので、こういった方々について、当然、女性の方のスキルを上げて

いただく取組、こういったことを支援していくことによりまして、女性の方の賃金アップにつながっていくものと考えているところでございます。

国におきましても、こういった取組をサポートするための支援制度も充実されているわけでございますので、こういった制度も活用しながら、女性の方が——当然、キャリアアップも含めて、仕事に、取組を進めていただき、また賃金のアップにつながっていくように取組を進めていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 前田君。
- 1番(前田あきら君) 一般論ではなくて、神戸市の実態から、私、独自の施策が必要ではないかなということで、ちょっと今日御提案をさせていただいてるんですけど——ちょっとパネルをこさえてきました。

政令指定都市の比較になるんですけども、神戸市の女性の就業率、これは全国でワースト3位——政令市ですね——になります。離職理由の第1は、出産・子育て、その後に戻ってこれないという問題です。共働き世帯——何か1位とかって言ってますけど、この共働き世帯の割合も政令指定都市ではワースト2位です。

それで、女性の、先ほど言いました非正規雇用率なんですけども、57.9%に上ってまして、特に35歳から39歳のこの比率がぐっと高くなって、全国平均よりもぐっと——これ全国平均ですけども、よりもL字カーブが顕著で、落ち込んでると。女性の雇用率が同じでも、特に神戸市の非正規率は全国平均に比べても悪いという状態になると。やっぱり仕事と子育ての両立で、女性の働きやすさに神戸特有の課題があるのではないかというふうに考えます。

もう1つの視点は、神戸市、大学が多いと。市内の24大学で、女子学生は3万5,000人ほ

どいらっしゃると。これは年々増加してるわけなんですけども、その中で、18歳から23歳、大学に入る年齢のときには女性の人口が市内に流入をしています。ところが、働くタイミングになると、24歳から39歳頃には、この流入した女性人口が逆に市外・県外に出てしまってるということなんです。こういうところから、やっぱり大学卒業後、若い女性にとって魅力的な就業環境の整備が神戸市でも課題になっているということが表れていると思うんです。

これらの実態は、子育て環境の、両立の働きやすさがないとか、就業環境の整備が課題という点では、神戸市内のいわゆる合計特殊出生率に、私、影響しているというふうに考えています。

そこで、久元市長に提案なんですけども、少子化・人口減少対策として、女性の正規雇用比率を上げて、働きながら子育てできると。女性が魅力を感じる就労支援、就労環境づくりに取り組むことが、今、神戸市の重要課題だと思うんですけども、いかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 具体的な数字を上げての御質問をいただいたわけですけども、10代後半、それから20代前半の世代の神戸への流入はあるわけですけども、20代後半、30代前半が流出しているということは、これは男性・女性について共通して言えることです。やはり魅力ある職場をつくっていかねばいけない、それは女性にも当てはまるということだろうというふうに思います。

どういうことをやっていかねばいけないのかということの前提として、どうしてそのような現象が起きているのかということも併せてしっかりと具体的なデータに基づいて分析をする、こういうような試みは、最近、庁内でもEBPMの取組をやって、ダッシュボードなども詳しく職員1人1人が分析

できるようになっていますから、御指摘も踏まえながら、そういう分析をしていく必要があるだろうというふうに思います。

同時に、魅力ある職場をどうつくっていくのかということは、あらゆる観点からの政策を総合的に組み合わせてやっていかなければいけないというふうに考えているということが1つと、それから、非正規の割合についてどう考えるのか。これは、女性の中で、正規就業したいけれども、その希望がかなえられないで非正規にいる方々もいれば、やはり多様な働き方を選択するという観点から非正規を選んでいる方もいらっしゃいますから、そういうような実態の上で、どういうことを考えたらいいかということだろうと思います。

先ほど小原副市長から、女性のスキルアップをやっぱりしていかなければいけないということ、これも1つです。そういう観点から、あすてっぷKOB Eを増設してきておりまして、子供さんを連れてスキルアップを図る、あるいはネットで仕事ができるようにする——これまだまだ十分ではありませんけれども、そういう取組も近年始めてきたところでありまして、こういう努力はしっかりしていかなければいけないというふうに感じます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 非正規選ばれてる方も、本人の選択もあるですとか、多様なという観点もちょっと触れられたんですけど——これ、先ほど読み上げた分析ですね、私の自作ではございませんでして、読み上げた文章は、神戸市が地域再生計画、こうべ女性就業・活躍促進プロジェクトで、神戸市が内閣府に提出している文章なんです。神戸市さんが今の2つの分析で、出生率を引き下げてるから、正規雇用の比率を上げることが求められてるというふうに神戸市が言って、こういう施策をしたいから交付金くださいと行って交付金を受け取ってる報告書なんです。今、

全部僕が読み上げた文章ね。

ですから、何か女性が多様であるから非正規率が関係ないとかいうのではなくて、このしっかりこうやりますって宣言——昨日も、何か宣言してるけどちゃんとやってないという指摘ありましたけど、これ宣言してる限りは、ぜひ神戸市でもそうした施策をしていただきたいというふうに思うんです。

市長の施政方針の中で、基本方針は持続可能性ということをおっしゃいました。先ほど企業誘致や、ほかにも職住近接で雇用場の創出をしたんだということをおっしゃってるんですけども、でも、実際は、ITとかベンチャーだったら正規雇用1人でも雇用の場なんだというふうにおっしゃってるんだけど、そこに正規化を進めるですとか、賃上げを進めて、働き続ける、そういう就業の場として改善するようにぜひ求めていきたいと思いません。

次に、ニュータウンの問題についてお伺いをいたします。

先ほど市長からも御答弁いただきましたが、先ほど言った戸建てですとか団地1室への住宅改修支援、新たにつくっていただいと。私どもは住宅リフォーム制度をずっと従来から求めてきましたので、いろんな限定つきではありますが、そういう制度が神戸市でも根づきつつあることについては評価をしていますが、もう1つ、やっぱり先ほど市長もおっしゃったように、面的にまちをどう再生するかという取組に、もうちょっと力を入れてほしいと。弱いんではないかなというふうに思ってます、例えば団地丸ごとの再生で言えば、市営住宅は賃貸でマネジメントということがあるので、存続させる団地には、玉津、山の街、ひよどり、東落合など後づけでエレベーターをつけていただいて、既存ストックの活用ということですよ。

ほかに民間分譲団地についてはどうかということなんですけども、須磨ニュータウンを

はじめ、郊外には神戸市が住公と一緒に開発した大規模団地がたくさんあって、このうち5階建ての、エレベーターやスロープのない分譲団地で、高齢者の方や子育て世代にもちょっと住みづらいということで、今、空き家が増えている状態なんです。

こうした民間分譲団地、ここの改修やエレベーターの増設に神戸市として補助制度を設けていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 御指摘いただきました民間住宅へのエレベーターの設置につきましては、民間分譲マンションにつきましては、そもそも私有財産でございますので、その管理や改修につきましては、区分所有者で組織されます管理組合において行うことが大前提と考えているところでございます。そうしたことから、エレベーターの設置等の住宅改修費用の一部を補助するという考えは持ち合わせていないところでございます。

一方で、改修や修繕工事におきまして、区分所有者間の合意形成が難しい場合がある等の課題もあることも事実でございますので、こういった課題に対して、神戸市ではマンションの専門家派遣等を行い、マンションの適正管理についての支援を行っているところでございます。

今後も郊外団地の住宅ストックを活用した若年夫婦、子育て世帯の住み替え、またマンションの適切な維持管理の支援を通じまして、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 前田君。

○1番(前田あきら君) 私的所有ということであれば戸建てでもあまり変わらないと思うんですけども、ちょっと私、検討していただきたいと。

もちろんマンションで合意なしに、勝手に神戸市がやることはできません。マンションの皆さんが合意して、エレベーターつけたいと。ただども、所有者の負担だけでは厳しいというときに、補助制度を設けられないかということ言うてるんであって、ちょっと御提案があるんですけども、国の社会資本整備総合交付金のメニューに優良建築物等整備事業というのがございます。これ補助率は国3分の1、地方自治体3分の1で、合計3分の2になると。

この事業の中で既存ストック再生型というのがあるんですが、この事業を活用して、東京都の葛飾区、東村山市、多摩市などで、分譲団地でエレベーターの後づけやスロープ改修を実現しています。例えば葛飾区のマンションでは、築38年——これ民間ですよ。5階建て71戸で、事業費は6,600万円のうち、公費が4,400万円当たって、エレベーター5か所、スロープや手すりを設置して、1世帯当たりになると自己負担31万円で済んで、いわゆる修繕積立金の範囲内でできたというふうな報告もありました。東村山のマンションでも、44戸ですので、これも世帯当たり27万円で実施できたということです。この既存ストック型事業というのは御存じですか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) すみません、今御指摘いただきました国の優良建築物に対する補助メニューにつきましては、私は初めてお聞きしたところでございます。

こういった事業があるということで、そしてまた、他都市においてそういった活用事例があるということでございますので、そうした事例については、当然、私どもとしてもよく研究してまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 前田君。

○1番(前田あきら君) 研究していただけるということなんで、ぜひこれ神戸市でも活用できるように提案しておきます。

今ちょっといろいろ補助メニュー見てみますと、別のメニューはあるんですけども、この既存ストック活用型ができる補助要綱にはなっていないので、他都市ではこういうのをつくって、ちゃんと予算化もして、事業としてやっていますので、このメニューはバリアフリー化だけじゃなくて、耐震、アスベスト対策、省エネ化——例えばサッシを替えるだけでも適用できるので、居住者のニーズに沿った形で使える制度ですので、ぜひこれ研究して、調査して、検討していただきたいと。

そういうことを通じて、郊外の既存団地で入居率が上がれば、これまで開発団地としてバス路線や学校園など神戸市が計画的に配置してきた公共施設を、それこそ廃墟化させることなく有効活用できるという意味でも、郊外へのこうした制度の適用というのは公共性が高いのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ公共資産、既存ストックの活用という観点からも、ぜひニュータウンの再生にしっかり予算をつけていただきたいというふうに思います。

そこで、ニュータウン再生の財源ともなる新都市整備事業会計の開発利益——会計基金や調整勘定の名目で将来の修繕や維持管理に備えて積み立ててきた内部留保について伺います。

その点で、先ほどちょっと御答弁ありました神戸空港なんですけども、神戸空港島というのは、勝手に土地が出来上がったわけではなくて、神戸市が造成しましたよね。建設費は、令和5年までですけども、2,652億円でして、それに対して土地売却収入は806億円で、差額の1,846億円は新都市整備事業会計の内部留保で立て替えてきました。

これについては、空港島の土地処分が計画どおりに進まない場合においても、その負担

を市民に転嫁しないこととの市会決議を受けて、歴代の市長・副市長がその場で、空港の借金は新都市資金で一時立て替えても、空港島の土地で償還すると。これは変わりありませんと繰り返し答弁をしてきました。

そこで、市長に伺いますが、この空港島の負債は神戸空港の土地の売却で償還すると繰り返してきたことには変わりはないのでしょうか。さらに、今後、空港島の大部分が港湾事業会計に無償提供されてしまいましたので、空港島の土地売却が済んだ後は、新都市整備事業会計が返済を立て替えているわけですから、一般会計に帰属して以降は、一般会計に繰り入れて、市民の生活に使うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 令和4年の12月議会におきまして、新たなステージに進む神戸空港を最大限生かすため、インフラ整備の推進とともに、観光・経済・産業・文化など様々な施策を進めること、そして、将来にわたって神戸のまちづくりに市民が希望を持てるよう、他の地方空港と同様に、あらゆる財源を積極的に活用して、必要な施策を着実、的確かつ効果的に実施することとの決議があったところでございまして、私どもとしましては、今後、決議を踏まえ、適切に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、新都市整備事業会計の廃止に際しまして、これまで新都市整備事業として発行してきた企業債につきましては、全て会計内の資金で償還できる見込みであるという状況でございます。港湾事業会計に継承される土地につきましては、神戸空港の国際化を踏まえまして、神戸のまちの成長・発展につながる戦略的な利活用を進めていくこととしていただいております。

今後、企業誘致に向けた道路等のインフラ

整備が一定必要になりますことから、すぐに利益が発生するとは見込んでおりませんけれども、将来生じる利益については一般会計に還元することといたしまして、持続可能な大都市経営の視点を持ちながら、活用の方法を検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 一般会計に返していただくということなんですけど、問題は、その金額をちゃんと返していただけるかなんですよ。今何か前提が付きまじったけども、今までの約束は、空港島の造成にかかった費用は、最終的には土地売却で返すわけですから、新たな投資が必要になりましたと。先ほどの建設費だけでは賄えないから、今、土地売却してもすぐには返せないという話があって、建設費が積み上がっても、その部分については——それで売ったとしても、最終的には、今、新都市整備事業会計が立て替えてる1,846億円、これについては返していただけるということでもよろしいでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 一般会計との関係で言いますと、いわゆる収支といいますか、返済というような、返すというようなお言葉がありましたけれども、空港の造成に市税を投入することなく全ての市債の償還を行いましたので、新都市整備事業会計を閉鎖するというに当たりまして、一般会計に対する債務といったものは全く残らないというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 前田君。

○1番（前田あきら君） いや、そうじゃなくて、空港島の建設費は土地を売って返すって答弁してるんです。返してくださいって言うてるんであって、それで帰属先が、新都市整備事業会計が残っていたら新都市整備事業会

計に返ってくるんです。それが問題になって  
るんであって、今回の新都市整備事業会計が、  
内陸部の事業が終わったら廃止するというふう  
に説明をされてるんですけども、例えば総  
務省の自治財政局が発行してる文書で、宅地  
造成事業、こういうふうに書かれてると。造  
成された用地を企業等に売却することにより  
採算を確保する事業だと書かれています。な  
ぜ空港島の売却の償還のめどが立ってないの  
に新都市整備事業会計を廃止できるんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） これはもう今まで何  
度も御議論をさせていただいているところで  
ございます。新都市整備事業会計というのは、  
いろんな、空港島だけではなく、全て——内  
陸の産業団地、そして住宅団地、そして臨海  
の埋立事業、いろんな事業をやらせていただ  
いていたところでございます。

そしてまた、負債、そしてまた資金等の活  
用で、新たな造成というのほぼ終わってき  
ておりまして、資金的な余裕もあるというこ  
とから、全額を返済した上、会計を閉鎖させ  
ていただくものでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 前田君。

○1番（前田あきら君） いや、空港島、新た  
な土地要るんでしょう。まだ終わってないん  
でしょう。だから、空港で土地を売却しても、  
さらなる工事が必要だということをおっしゃ  
ってるわけなんじゃないですか。終わってないじ  
ゃないですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私ども申し上げてお  
りますのは、会計を閉鎖するというところでご  
ざいます。会計を閉鎖するに当たりましては、  
団地造成、そして売却によって回収する企業  
会計でございますので、その残債の返済が余  
裕資金でもって全てめどがついた、そしてま

た、大きな造成もほとんどないという状況か  
ら、会計を継続する必要性というものがない  
ということから、閉鎖をさせていただくもの  
でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 前田君。

○1番（前田あきら君） だから、神戸空港は  
その新都市整備事業会計内で行われたわけで  
す。ただ、これまでの議会での審議ですとか、  
議会での答弁を踏まえて、新都市整備事業会  
計の会計内でもあるけれども、神戸空港の土  
地売却の計画をちゃんと別に立てて、空港島  
の計画と他の産業団地の計画を一緒にしない  
ようにということ、ずっとそれで会計処理し  
てきたじゃないですか。それで、ちゃんと返  
しますと。いや、これ計画どおり進まないよ  
うって我々ずっと繰り返し言ってきました。だ  
けど、売れるんだ、売れるんだと。以前、今  
度変わればと。景気が上向けばみたいな感じ  
でやってきて、全然売れなかったわけでしょ  
う。

今度はまた何か、国際化で何か機運が醸成  
するから、滞在型施設みたいなのを造るって、  
これ私聞きましたけど、私そのとき議会にい  
ませんでしたけど、震災前にポートアイラン  
ド2期に、それこそ今の医療産業都市、そこ  
にレジャーランドを造ろうということで、企  
業さん一緒に立ち上げて、そういうことも計  
画を立てましたけど、それと全く——30年前  
の亡霊が震災30年を機によみがえってきて、  
神戸空港にまだしようとしてるような、そん  
な答弁が返ってきたなというふうに思いまし  
た。

それで、先ほど、これまで空港を頑張っ  
て——努力が結実して、新たな発展の可能性が  
開けたと市長が御答弁されました。

私、先日、北区の県立高校に、主権者教育  
の授業で行ってきて、他の議員の方がそれぞ  
れの会派の取組ということの中で、どこを重  
視しますかということで、神戸空港の国際化

を挙げられてる会派がいらっしゃいまして、これに対して高校生が、神戸空港の国際化、私たちの生活に何のメリットがあるんですかと、こういう質問をされました。私ほんまそのとおりだと思います。

本当に今ずっと予算書を見ても、国際チャーター便の就航で何かもう舞い上がってるようにも見えるんですけども、この大赤字の上に——空港の赤字の上に成り立ってるということ度を外視されてるんじゃないかなど。初期投資を全く無視して、今、景気がええんですなんていうことを言えるんだったら、どの事業者だってそれはやりますよ。今苦しんでるんじゃないですか。そこに全く支援もしないのに、神戸空港は度外視されてるわけでしょう。

例えば空港本体、空港島と別の上物ですけども、これについてはまだ負債310億円残ってるわけです。これ返済、コンセッションで行うんですけども、返済は2059年まで先送りしてるんです、市長は。さらに、今回、国際化工事283億円積み上げて、まださらに工事しようかと言うてますけど、これも新ターミナルの管理収支での回収は未知数のままでしょう。収支計画すら出してないじゃないですか。

さらに、この空港島の造成で、会計が処理されてるって言うてるけど、新都市整備事業会計の1,846億円立て替えたお金がまだ返ってきてないわけでしょう。皆さんがこの議会で、神戸空港大丈夫ですということで、土地売却できますということが達成されてれば、新都市整備事業会計、今年度で廃止すれば、1,846億円がぼんと一般会計に返ってきてたわけでしょう。そういう責任ないんですか。うまいこといってないという反省全くないんですか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 議員は平成10年11月

の決議というものに非常にこだわってお話をされておりますけれども、その決議を守って私ども事業は推進をしてきたところでございます。

その一方で、令和4年12月の議会におきまして、冒頭で平成10年11月の決議にも触れた上で、将来にわたって神戸のまちづくりに市民が希望を持てるよう、他の地方空港と同様に、あらゆる財源を積極的に活用して、必要な施策を着実かつ的確かつ効果的に実施することというような決議が行われているわけでございます。そういった決議を踏まえて、私ども適切に対応させていただいているということでございます。

さらに、新都市整備事業として発行してきた企業債を全て会計内の資金で償還をできるということですので、市税を一切投入しておりませんで、市民に負担は転嫁していないというふうに考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 前田君。

○1番(前田あきら君) 違います。空港島の負債は空港島の土地売却で償還するというのは答弁なんですよ。変えたんですか、それ。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) もう何度も今申し上げましたけれども、基本的には平成10年11月の決議を守って事業を推進しておりましたけれども、令和4年12月議会において新たな決議が行われたということでございます。それを守って、現在、私どもとしては適切に対応させていただいているというところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 前田君。

○1番(前田あきら君) じゃあ、あの決議というのは、与党の皆さん出されましたけど、市長と結託して、1,800億円の借金踏み倒してもいいという決議がなされたということで

すよね。そういうことになりますよ。いつ返すんですか、これ。返済計画あるんですか。ないでしょう。実際、歴代市長さんいらっしゃいますけど、1,800億円の借金踏み倒した人って多分いないと思います。

そういうふうと言われても、返済するんですか。返済計画ありますか。誰も答弁できないじゃないですか。こんな調子では、三宮再開発にしても、ましてや今回、新産業団地には110億で整備した、無償提供された土地は、また市出資金250億円というのは、これ回収するって答弁されても、全く信用できないことになりますよ。今まで返す言うてても返せないんですから。

本来は新都市整備事業会計に現金として残る、そしてニュータウンの再整備に使えるお金ですから、1,846億円の借金を事実上の棒引きして、神戸空港の国際化や新産業団地や都心・三宮再整備で新たな借金をどんどんつくると。これの一体どこがどう持続可能な神戸と言えるのでしょうか。

神戸空港の国際化や交流人口の増を掲げている都心・三宮再整備こそ、目先の人口増加を追い求めるものだと考えます。子供を産み育てることや住み続けることを困難にしている問題、この解決に真剣に向き合い、住民本位で持続可能な施策への転換を求めて、質疑を終わります。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） この際、暫時休憩いたします。

午後0時30分に再開いたします。

（午前11時27分休憩）

（午後0時30分再開）

○副議長（堂下豊史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き令和7年度神戸市各会計予算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

55番川内清尚君。

（55番川内清尚君登壇）（拍手）

○55番（川内清尚君） こうべ未来市会議員団の川内清尚です。会派を代表いたしまして、令和7年度神戸市当初予算案並びに関連議案について、前半は私、川内が、そして後半はかじ議員が質疑いたします。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、神戸市は阪神・淡路大震災から30年が経過をいたしました。この間、国内外からたくさんの支援をいただいたり、行政・市民が一体となって復興に取り組んできた結果、神戸のまちを元の姿に戻すことができました。これからは、神戸をさらに高みへと押し上げていくと同時に、誰もが幸せを感じるまちにしていかなければなりません。

令和7年度予算案では、市税収入等が増えたことにより、予算規模が20年ぶりに総額で2兆円に達し、画期的な予算案になっています。2030年神戸空港国際定期便の就航に向けた取組や、都心・三宮や郊外都市、駅周辺の再整備など、これらの事業をスピード感を持って進めながら、国際都市神戸としての価値を高めていただきたいと思います。

一方では、生産年齢人口が減少し、社会情勢が大きく変化する中で、克服しなければならない課題もたくさんあります。まずは財政を健全に保ちつつ、将来世代が過度な負担を背負い込むことがない、持続可能な大都市経営を実現すべく、人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていただきたいと思います。それらを踏まえて質疑をいたします。

まず1点目は、危機対応の考え方についてお伺いをいたします。

近年、風水害が激甚化・頻発化していると同時に、南海トラフ巨大地震も発生が危惧されており、本市として、これらの危機事象に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

そこでお伺いします。阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋から住人の救助活動を行っ

た約8割が地域住民でした。すなわち、行政が行う救助活動には限界があるということを認識しておかなければなりません。

今後ますます高齢化が進み、人口減少社会に直面していく中、自然災害への対応をはじめとする様々な危機事象から市民の暮らしと安全・安心を守るための対策や備えについてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、地域力の強化に向けてお伺いをいたします。

高齢化が進む現代社会において、独り暮らしの高齢者対策や子供たちの見守り、ヤングケアラーへの支援など、市民ニーズも多様化・複雑化している中で、神戸市でも様々な事業を実施していますが、やはり行政のマンパワーだけでは追いつかないのが現状であり、地域の力がますます必要になってきていると実感しています。

そのような中で、今年9月に地域福祉センターの新たな役割などについて基本方針が示されることになっており、令和8年度から運用が開始されようとしています。当施設の運用についても、当然ながら、市内194施設全てを行政で運営することは非現実的であり、地域との協働による運営が不可欠であると考えますが、地域においては、そういった地域活動を行う担い手が不足していることは、これまでも各方面でさんざん取り上げてきているとおりであります。

神戸市の将来に向けて、地域で引き続き活発な活動が進むよう、地域活動の次の担い手の育成を含めた行政の仕掛けづくりが重要であると考えますが、いかがでしょうか。あわせて、今後のまちづくりに向けた市の展望や具体的な施策展開についてお伺いをいたします。

次に、様々な障害を持つ子供の親支援についてお伺いをいたします。

発達が気になる子供、障害のある子供及び

医療的ケアが必要な子供に対する支援は充実してきていますが、その一方で、その子を育てる多くの親御さんが日々不安・孤独を感じ、また心身の休まらない状況におられると仄聞しています。このような方々が日々の子育てや御自身の生活を元気にされていくことを社会全体でどのように支えていくかという問題はますます重要性を増しています。

親支援の観点では、親御さんたちが気兼ねなく子育てや御自身の悩みや不安について相談したり、同じような状況にある親御さん同士で交流できる場や、信頼できる専門家の知見に基づく支援を得て子供の成長を支えていける場の充実を図る必要があるのではないかと考えます。また、単にそういう場を設けるだけでは十分ではなく、親御さん側からアクセスしやすい仕組みを工夫することも重要ではないでしょうか。

これらのことを踏まえて、神戸市として、発達が気になる子供、障害のある子供及び医療的ケアが必要な子供を育てる親への支援についてどのように考え、取り組んでいるか、今後の展望も含めてお伺いをいたします。

最後に、神戸徳洲会病院の今後の在り方についてお伺いをいたします。

産科・小児科病床を持つ病院がなかった垂水区において、産科機能及び小児科救急を含めた救急機能を担う地域の中核的医療機関整備事業が行われることになり、神戸徳洲会病院が整備事業者として決定され、本来であれば、今年2月に新病院が供用開始となるはずでした。

しかしながら、神戸徳洲会病院が繰り返し医療法に違反し、医療安全管理体制に重大な不備を来したことから、神戸市保健所より改善措置命令が下され、昨年8月末までに改善措置は完了いたしました。医療安全管理体制の改善完了の可否を判断するのは今年8月になっており、あと半年に迫っています。

そこで伺います。昨年8月23日に立入検

査を行った結果、全ての改善措置が完了していると確認したとのことですが、医療安全管理体制の改善完了の可否の判断までの期間、さらにその後について、神戸市保健所としてどのようなチェック体制で臨もうとしておられるのか、お伺いをいたします。

以上4点、よろしく願いをいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 川内議員の御質問のうち、まず、危機対応の考え方につきましてお答えを申し上げます。

震災の後、神戸市は、災害に強い強靱なまちをつくらなければいけないということで、様々なハード事業を実施してきました。同時に、御指摘いただきましたように、震災のときに倒壊した家屋からの救助活動を行った約8割が地域住民であったことなどを踏まえ、自助・共助の重要性を認識し、市内各小学校区単位で結成された192地区の防災福祉コミュニティが活動をしてきたところです。

しかしながら、この間、防災福祉コミュニティをはじめとする地域団体の構成員の高齢化、市民意識の変化による担い手不足などにより、地域防災力の低下が懸念をされております。

この状況に対する対応といたしましては、まず、これまで行ったことがなかったわけですが、個々の防災福祉コミュニティの実情を正確に調査し、把握をするということが必要ではないかと考えておりました、その作業に速やかに取りかかり、そして、その結果も踏まえながら、現在、地域で活動されている方や学識経験者などからも御意見をいただき、地域防災力の向上に向けた支援策について検討をしていく予定です。

さらに、新たな取組として、地域防災の中心的役割を担う防災福祉コミュニティに属している方に対する防災士資格の取得助成制度も新設をしたいというふうに考えております。

災害が発生したときには、基本的には職員が避難所を開設することになりますが、休日・夜間の突発的な災害により職員が対応できない場合には、防災福祉コミュニティを中心とした地域において、迅速に避難所を開設し、運営していく必要があります。

このため、避難所の開設に必要な鍵をまとめて収納できるキーボックスや避難所開設キットの設置、避難所開設運営マニュアルの簡素化や、避難所開設運営手順シートの作成を進めるなど、地域の負担軽減を図りながら、地域防災力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

次に、地域力の強化です。

地域には様々な課題があり、それは複雑化しておりますが、同時に、この地域の課題に関心を持つ市民、この市民の中には高校生もいるし、大学生もいらっしゃいます。また、企業の中にも地域に目を向ける会社などが増えております。そういうような思いを形にするということができないだろうか、それが必要ではないかという考え方から、昨年5月に地域貢献相談窓口を開設いたしました。これまで95件の相談を受けておりました、これが、必要なマッチングなどを行いまして、具体的な活動につながっております。

また、地域貢献活動に参加したい方には、オンライン上で市民と地域活動団体をマッチングするシステム、ぼらくるの運用を開始しております、マッチングにもつながっております。

地域活動の担い手といたしましては、従来から存在をしてきた自治会・婦人会などの地域団体に加えまして、近年は地域横断的に活動するNPOの活動も盛んになってきております。この地域課題に取り組むNPOなどに対する支援として3年間の補助も実施しております、この補助の効果も徐々に表れてきているのではないかと考えております。

様々な活動する方々をいかにつなぎ、連携

をしていくのかという取組も重要でありまして、各区には外部人材である地域コーディネーターを配置し、御自身の経験やスキル、ネットワークを生かした大変多彩な活動が展開されるようになってきております。これまでにない取組、あるいは発想を入れながら、地域力の強化に取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうからは2点御答弁申し上げたいと思います。

まず、様々な障害を持つ子供の親支援について御答弁申し上げます。

発達が気になる子供や、障害児、医療的ケア児など、特に支援が必要な子供を育てている親にとりましては、成長・発達の遅れや障害・疾病に起因する特有の不安や育児の困難が生じるため、親子が孤立するおそれがあります。そのため、自分自身と同じような境遇の方とのつながりをつくるなどの親支援は非常に重要なことであると認識しているところでございます。

御指摘いただきました親支援の場づくりの観点につきましては、神戸市におきましては、医療・保健・福祉・教育に関わる市役所の関係部局と、医療機関や保育・教育機関、また福祉サービス事業所などの地域の関係機関、また専門職の方々、これらが相互に連携しながら、相談や支援、交流の場を一体的に提供できるように取り組んでいるところでございます。

具体的に申し上げますと、各区役所では、発達で支援が必要な子供とその保護者を対象とした集団の親子教室——要フォロー児子育て教室でございますが——を開催することにより、保健師が保護者の相談を受けながら、また親同士の交流も図っているところでございます。

一方、児童館では、発達がゆっくりな子供の保護者同士が日頃の不安や悩みを共有し、安心して交流できる居場所として、市内8か所に児童館カフェ——J-C a f eを実施しているところでございます。

また、こべっこランドにおきましては、様々なプログラムを展開しておりまして、1,500グラム未満の小さく生まれた赤ちゃん、またダウン症児、障害や発達に課題のある学齢児、医療的ケア児を持つ保護者を対象に、親子教室を開催しているところでございます。医師や心理士、作業療法士、保育士等のスタッフが支援し、同じ境遇にある親同士が参加することで、保護者の不安・悩みの軽減、また孤立防止に取り組んでいるところでございます。

また、アクセスしやすいようにというふうな御指摘もいただいたところでございますが、これらの相談・交流の場の提供以外にも、子育て中の保護者の困り事をLINEで相談できる、ここならチャットKOB Eを運用しておりまして、実際にLINEで発達の遅れを相談した保護者の方がこべっこ発達支援チームにつながり、早期の支援につながった事例も生じているところでございます。

共働き世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中で、仕事や育児での相談の時間を確保することが難しい状況におきましても、交流や相談の場に関する情報が得られるようにしますとともに、関係機関と連携しながらきめ細やかな支援を行うことで、障害等のある子供を育てる保護者が孤立することがないように取組を進めていきたいと考えているところでございます。

それからもう1点は、徳洲会病院についてでございます。

昨年8月末までに改善措置は完了したことを保健所として確認させていただいたところではございますが、改善措置が継続して適正に運用されているかにつきまして確認するた

めに、地域医療関係者、医療安全管理に関する有識者などから構成されます病床機能検討部会の御意見も踏まえながら、継続して指導を行いまして、今年の8月末を目安に医療安全管理体制の改善完了の可否を判断する予定としているところでございます。

このため、保健所におきましては、引き続き定期的に立入検査を実施いたしますとともに、医療法人徳洲会からも保健所に対して定期的に進捗報告を行うよう指導してまいりまして、これらを通じまして、毎月改善状況を確認しているところでございます。

これまでの立入検査の結果から、神戸市としては、現時点では神戸徳洲会病院の医療安全管理体制は機能しており、おおむね改善状況が適切に維持されていると判断しているところでございます。改善項目のうち、多職種間での確実な連携に関しまして、一部取組が不十分でありましたが、今年8月までには改善するように指導を継続していただいているところでございます。

引き続き定期的に保健所が立入検査等を行い、改善措置が適正に運用され、8月末には医療安全管理体制の改善完了ができるように指導していきたくと考えているところでございます。

さらに、その後についてという御質問もいただきましたが、改善が完了した後につきましても、通常であれば年1回の医療監視を行うわけでございますが、それに加えまして、当面の間、追加での立入検査を実施することで、医療安全管理体制が維持されているかの確認を行っていきたくと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 川内君。
- 55番(川内清尚君) どうもありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。一問一答でよろしくお願いたします。まず、危機対応の考え方についてなんです

が、令和7年度予算で、様々な危機事象への対応力の強化を図るために、危機管理局を設置するとしております。危機事象が発生した際にその対応を行うのは、やはり人なんですね。危機事象に的確に対応できる人材がいなければ、危機を乗り越えることはできないと考えております。

その中で、震災を経験していない職員がもう7割となる中で、当局では様々な危機事象への対応を図るために、特に人材育成の観点からどのような取組を進めていくのか、また、これまでの取組内容と併せて御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 激甚化・頻発化する風水害、また、今後30年以内に80%の確率で発生するとされております南海トラフ地震など、様々な危機事象への対応力の強化を図ることは重要であると考えているところでございます。

また、御指摘いただきましたとおり、阪神・淡路大震災から30年が経過して、震災を経験していない職員が7割となっているところから、職員の防災意識や危機管理対応力の向上に継続的に取り組まなければならないと考えているところでございます。

神戸市ではこれまでも職員研修として、新規採用時における阪神・淡路大震災の経験・教訓を学ぶ研修をはじめ、係長や課長といった役職に応じた階層別研修に防災のカリキュラムを加え、また、各局室区の防災担当職員に対しましては、毎年梅雨時期までに、風水害対応研修、また最新テクノロジーを活用した防災関連システムの操作研修等を実施するなどにより、職員の防災意識の向上に努めてきたところでございます。

毎年全市の総合防災訓練を実施しているわけでございますが、今年は震災から30年が経過するタイミングで、1月に実施させていた

だきました。その訓練におきましては、勤務時間外に南海トラフ巨大地震が発生したことを想定いたしまして、全局室区の職員約700名の出務の下、発災から9時間経過までを想定して、神戸市の職員の初動対応力の向上を図ったところでございます。

また、一方で、神戸市では、東日本大震災、熊本地震、令和6年能登半島地震の被災地など、被災地への職員派遣による支援を積極的に行ってきたところでございますが、この被災地への派遣に当たりましては、震災や過去の被災地支援を経験したベテラン職員と若い職員を組み合わせるなど、支援活動を通じて職員の経験・ノウハウの継承、災害対応力の向上に取り組んできたところでございます。

今後につきましては、区の災害対策本部がより円滑に初動対応できるように、例えば区の防災担当者に対する防災専門機関での実践的な研修受講、また区災害対策本部の開設訓練等を段階的に実施していきたいと考えているところでございます。

また、全市総合防災訓練につきましては、阪神・淡路大震災のときにはなかった各種防災関連システムを活用した実践的な訓練実施を継続するなど、新たなテクノロジーも活用しながら、大規模災害への職員の対応力の向上を図っていききたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 川内君。
- 55番（川内清尚君） ありがとうございます。

引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ここで要望をちょっと2点しておきます。1点目は、危機管理室から危機管理局に格上げされるということで、今まで以上にやはりこの守備範囲というんですか、テリトリーがやっぱり広くなると思うんです。それと同時に、やはり他局との連携が重要になってくると思います。例えば建設局とか、また保健福祉局とか、もちろん消防とかも全体的にやっ

ぱり連携が重要になってくると思います。

そういった中で、そのことで、危機管理局の職員の皆さんに過度な負担がかからないように——今も人数、十分足りているのかどうかちょっと分かりませんが、その辺のところで負担がかからないようにしておかなければなりませんし、そのためには、それに適した職員数の確保というのは常にやはり考えておいていただきたいということを要望しておきます。

それと、2点目は、これは国関係の話になるんですが、政府は令和8年度中に防災庁の地方分局設置の可能性を示しています。これまでも防災庁の拠点を神戸周辺に設置することについて国に要望しているところではあります。そういった中で、阪神・淡路大震災を経験して、未曾有の災害から復興を果たした都市として、やはり神戸市に拠点を設けるべきだと考えております。引き続き実現に向けて取り組んでいただきたいと思ひます。

2点目の地域力の強化に向けて再質問をさせていただきます。

地域の活動を活発化させる仕掛けづくりに加えて、行政の在り方とか施策の進め方を見直していかなければならないと思ひます。そういった中で、従来の縦割り組織ではなくて、やはり部署を横断した連携が重要であり、特に市民に身近な存在である区役所の地域協働課の果たす役割は今後さらに重要になってくると思ひます。

地域課題が一層複雑化する中で、やはり高齢者とか、子供さん、それからまた健常者、障害者、様々な方が地域にはお住まいになっているんですが、単一的に考えておのおの分野で対応するのではなくて、やはり総合的に考える、いわゆるごちゃ混ぜ社会を目指した考え方を取り入れた検討もしていくべきではないだろうかと思ひます。

区役所においては、そういった中で、地域協働課にそういった横串を通す役割をぜひ担

っていただきたいと考えますが、その辺のところ、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 孤独・孤立、子供の貧困など、地域社会課題の多様化・複雑化が進むにつれまして、社会的・福祉的課題に分野別に対応するだけではなくて、今、ごちゃ混ぜ社会という表現をいただきましたですけども、総合的・重層的な対応が求められることが多くなっておりまして、行政の部署を横断した連携、また地域活動主体との連携も重要性が増してきていると考えているところでございます。

特に孤独・孤立に起因する諸問題につきましては、各相談支援機関による対応だけでは十分でない場合が多うございます。NPO、自治会等の団体や住民が対象者の孤独・孤立に気づき、相談支援機関につなげること、また、気軽に訪れることができる居場所づくり、孤独・孤立状態に陥らせない地域づくりなど、様々な主体が横断的に関わる必要があると考えているところでございます。

区地域協働課におきましては、区の特徴を生かした地域の魅力や活力を高める施策に加えまして、この地域課題の解決にも取り組んでおります。地域の実情を把握し、課題解決に取り組む団体や個人を支援いたしますとともに、活動を支える行政機関、また中間支援団体等をコーディネートすることに重点を置いて対応してきているところでございます。

また、事務局が区役所内にあります区社会福祉協議会におきましては、地域福祉ネットワークワーカーについて、新年度、人員をさらに増員し、既存の制度やサービスだけでは解決が困難な福祉課題につきまして、地域や専門機関とともに、解決に向けたネットワークづくりや地域資源の創出に努めていきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、区長のリーダー

シップの下、区役所の地域協働課を中心に、ネットワークワーカーが構築してきたネットワークや地域資源を活用するなど、さらに連携を進めるとともに、地域協働局はもとより、本庁各部局も区と連携・協力し、地域の活性化や地域課題の解決に挑んでまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 川内君。
- 55番（川内清尚君） ありがとうございます。デジタル化が急速に発展していく社会の中で、それとは反比例で、やはりこの人間関係というのは地域の中で希薄化しているというのをつくづく感じているところでございます。こういったところで、やはりそういう区役所の地域協働課含めて、ぜひまたそういった対策お願いしたいと思います。

次に移ります。様々な障害を持つ子供の親支援について、これは再質問の前に、評価と期待ということで、分かりやすく言えば、お礼を申し上げたいと思います。

令和4年の12月市会で我が会派から、子供の発達相談の待機日数があまりにも長過ぎるとの指摘をさせていただきました。そういった中で、久元市長のスピーディーな対応で、令和5年10月よりこべっこ発達専門チームを、まずはこの垂水区・西区の西部地域で設置をしていただきましたし、また、今年度には東部地域で設置し、身近な区役所で発達相談を行うことで、その子に合った専門機関を紹介する取組を行っております。

現在、発達相談の待機期間はあれから半分ぐらいに減りまして、約2か月と聞いているところでございます。短縮されていると聞いています。これは子供の発達が気になる親の不安解消という観点では大変意義のある取組であると評価をいたしております。

令和7年度は、それ以外、中央区とか兵庫区とか、北神地域を含む北区・長田区・須磨区の中部地域でこべっこ発達専門チームを設

置いただけるとのこと。これで市内全域に拡充されることとなります。子供の発達が気になる親御さんへの不安解消に向けて、今後も引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

再質問させていただきますが、神戸市は令和7年度予算において、医療的ケア児に対応できる医療型短期入所事業所の体制を確保するために、新たに市独自助成制度を設けるとのこと、その方向性については評価したいと思います。

医療的ケアが必要な子供を24時間在宅で介護する家族にとって、一時の休養のため、安心して子供を預けることができるこのショートステイは必要不可欠なサービスですが、残念ながら、現在は受入れが限られていると聞いていたため、非常に憂慮していたところがあります。

この制度を効果的に運用して、実効性を持たせて、在宅で介護を行っている御家族の負担を和らげることが大変重要と考えておりますが、どの程度の効果を見込んでおられるのか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 医療型短期入所事業所の介護報酬上乘せ補助制度と呼んでおりますけども、この事業につきましては、利用者や事業者の方のお声をお聞きして、議論を重ね、具体化したものでございまして、現在勤務されている人材の離職を防ぎ、また、新たな雇用のきっかけとなり、事業者数の増加につながるものと考えているところでございます。

医療型の短期入所につきましては、令和5年6月には合計85人の利用があったわけですが、以降、減少に転じ、令和6年12月には39人とどまっているところでございます。まずはこの令和5年6月の利用者数の確保を目標に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

医療的ケア児・者につきましては、人工呼吸器の装着など高度な医療が必要でありまして、さらに、障害特性に応じた個別対応が求められるところでございます。そのため、支援を行う看護師や介護職の負担が大きいことや高いスキルが必要となっていることから、育成や定着までなどを含めた人材確保につきましては、中長期的な視点も必要ではないかと考えているところでございます。

事業者に対しましては、本事業の目的・趣旨を丁寧にお伝えし、事業を活用いただくことによりまして、医療型短期入所の受入れの充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

医療的ケア児や保護者、介護者の負担を和らげ、日常生活を安心して過ごしていただけるように、支援の体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 川内君。

○55番（川内清尚君） ありがとうございます。ぜひこういった方々が本当に少しでも楽しめるように努めていただきたいことを要望しておきます。

ちょっと時間もあまりなくなってきましたので、神戸徳洲会病院の今後の在り方についての再質問なのですが、要望に変えておきたいと思います。

まず、医療安全管理体制の改善完了、先ほど御答弁にもありましたように、医師の数とか組織体制とか、数字で示せるものは分かるんです。一目瞭然で分かるんですが、ただ、やはりソフト面と申しまししょうか、いろんな多職種間のこういった連携とか、そういったところはなかなか目に見えないところがあるんです。その辺のところはやはりチェック体制しっかりやっていただいて、ハードもソフトも含めて、ぜひまた対応をお願いしたいと思います。

それと、もう1点は、2024年の8月時点の

稼働病床数、現在あるベッド数は224床なんです。これ実際は許可病床数309床なんです。それに近づけていくためにどうするか。それからまた、常勤の医師数、現在19名のところを59名に充足するというのも約束されておりますので、これが2028年にもう迫っておりますので、その辺のところを段階的にしっかりチェックをしていただいて、これに到達するようにお願いしたいと思います。

最後に要望をもう1点しておきますけど、産科機能及び小児科救急を含めた救急機能を担う地域の中核的医療機関を、垂水区民が実は望んでおりました。これが大分遅れることになって、がっかりしているところなんですけど、こういった期待を裏切ることのないように、管理体制を徹底していただいて、もうこれ以上は待てないということをご申し添えておきます。これ以上は待てないということをご申し添えておきまして、かじ議員と交代をいたします。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長(堂下豊史君) 御苦労さまでした。

次に、21番かじ幸夫君。

(21番かじ幸夫君登壇) (拍手)

○21番(かじ幸夫君) こうべ未来市会議員団、かじ幸夫です。川内議員に引き続き、会派を代表して質疑をさせていただきます。

まず1点目に、優秀な人材の確保ということで、昨年8月に出された人事院報告・勧告に国家公務員の地域手当見直しが盛り込まれ、この影響により、多くの自治体に対しても地域手当の見直しが行われました。神戸市においても、級地区分の見直しにより、12%から8%への引下げの指定が行われましたが、労使協議を経た市長の英断により、次年度については12%が維持されることとなりました。

今後、市として持続可能な成長を実現させるためには、市民から信頼される優秀な人材の確保が不可欠であり、そのための一助として、次年度以降も引き続きこの地域手当の支

給率を維持していくべきだと考えております。

市職員の給与労働条件については、職員団体として労働基本権が制約されていることに対する代償措置として、人事委員会の報告・勧告を遵守し、適切に給与引上げ等の措置がなされてきたことについては評価をしております。このたびの議会においても、給料月額引上げや特殊勤務手当の新設・改正に係る議案が提出されていることは承知しております。

引き続き処遇の改善をはじめ、さらなる働き方改革を進めるなど、優秀な人材の確保につながる取組を積極的に進めていくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

次に、防災意識の向上についてであります。

阪神・淡路大震災を経験した本市では、その反省と教訓の上に立ち、ハード・ソフト両面で災害に強い都市づくりを進めてきました。本年1月17日には震災発生から30年が過ぎ、市職員も含め、市民も震災を経験していない方の割合が増えてきているところでありますが、今後想定されている南海トラフ地震をはじめとしたあらゆる災害に備えていかななくてはなりません。

前半、川内議員のほうから、防災に関して、大きな視点で総論を質問させていただきました。そのとき市長答弁からも、防災士の扱いについて、予算に組み込まれている旨答弁がありましたけれども、私からはこの防災意識の向上について、防災士という観点で質問をさせていただきます。

令和7年度予算の中に防災士資格の資格助成制度に係る予算が計上されております。防災士資格の資格取得支援については、昨年の本会議等において我が会派から制度創設の要望をしてきたところであり、評価をしております。

この支援制度は防災福祉コミュニティに所属する地域住民が対象ということですが、制

度を創設するだけではなくて、この資格取得者が在籍をする防災福祉コミュニティをもっと増やしていくために、市として積極的に資格取得を働きかけていくこと、そして、資格を取られた方それぞれの連携体制であったり、その体制構築というものに取り組むべきではないかと考えております。防災士に期待をする役割、それから資格取得者数の目標や計画等があれば、見解をお伺いしたいと思えます。

3点目に、子供の体験活動の充実についてであります。

子供たちが直接自然や人、そして社会等と関わる活動である体験活動は、子供たちの成長に欠かせない教育活動です。近年、家庭の経済的な事情等により子供が学校の外で得られる体験機会の格差が問題視されている中、学校教育における体験活動は、この課題を補完するべく、一層重要性が高まっていると考えます。また、体験活動は、ふだん教室では表れない子供たちの一面を見ることができ、教員にとっても子供たちのことをより知ることができる貴重な機会であります。

市としてより積極的に体験活動の充実を図っていただきたいと考えますが、教員の働き方改革を推進していく中で、いかに体験活動の機会や質を充実させていくかが課題であると察しております。今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

最後4点目に、六甲山の活性化と資源循環の取組について伺います。

先月の20日、市会議員研修会において、黒田副市長より森林資源の保全・活用等について講演を受けさせていただきました。その中で、市民の大切な財産である六甲山を含めて、自然について未来の世代へしっかり引き継いでいくために、森林を適切に維持管理していくことの重要性、学ばせていただきました。

加えて、維持管理で発生する間伐材、これを商品として流通をさせ、サプライチェーンを構築することにより、自然循環と経済の活

性化の両輪を目指す、こういう取組を検討しているんだということも伺いました。

黒田副市長就任から1年が経過をしましたが、これまで様々な問題点を見だし、その課題解決に向けた対応を検討されてきたと推察しますが、この1年間の取組の成果、そして今後の抱負を改めてお伺いします。

以上4点、どうぞよろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) かし議員の御質問のうち、私からは優秀な人材の確保につきましてお答えを申し上げます。

優秀な人材の確保のためには処遇の改善が必要です。今年度の給与改定では、月例給、特別給とも3年連続の引上げとする条例改正につきまして議決をいただいたところでありまして、人材確保の観点から、若年層に重点を置いた改定といたしました。特に初任給では、民間企業の動向や他都市の状況などを考慮し、大卒初任給の引上げでは国を上回る額といたしました。

御指摘の地域手当につきましては、昨年8月の人事委員会勧告におきまして、本市においては12%から8%への引下げが示されたところです。東京、あるいは大阪への人材の一極集中を招くようなこのような人事院勧告につきまして、多くの自治体から極めて疑問が上がっております。

そのような中、本市といたしましては、ほかの自治体の動向、あるいは人材確保に与える影響がないようにするために、令和7年度は現行の12%を維持することとしたところです。令和8年度以降の取扱いにつきましては、今日のかし議員の御指摘を含め、今後の議会での御論議を踏まえながら検討させていただきたいというふうに思います。

今後の処遇改善につきましては、まず、令和7年度に勤勉手当加算制度の新設、夏季作

業手当をはじめとする特殊勤務手当の新設・改正、係長級の処遇改善などの取組を進めていきたいと考えております。

同時に、優秀な人材の確保のためには、処遇の改善にはやはり限界があります。例えば最近の報道でも、メガバンクは30万円を超える初任給を設定すると言われておりますが、とてもこのような対応は自治体としては無理ですし、また適当でもありません。処遇の改善だけではなくて、やはり神戸市役所で働きたい、こういう風土をつくっていくということが重要ではないかと思っております。

できるだけストレスがないような職場づくりのために、まかり間違ってもパワハラやセクハラ、あるいはカスハラ、こういうようなことがないように全力で取り組んでいきたいというふうに思いますし、また、神戸市役所に入れば面白いことができる、職員自身が開発をいたしましたダッシュボードなどを活用してどんどん政策立案ができる、AIを活用したり、また職員技術研修所などで実地にフィールドワークを含む技術の向上ができると、こういうような取組を進めて、神戸市で働く魅力を高め、そして、そういうような情報発信を積極的に行うことによって、優秀な人材確保につなげていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 私のほうから、防災士につきまして御答弁申し上げたいと思っております。

防災士資格につきましては、十分な意識と一定の知識・技能を習得し、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されると日本防災士機構から認証された方に与えられ、自助・共助によって多くの命が助けられた阪神・淡路大震災の経験等を教訓として生まれた資格でございます。防災士は、災害時の避

難所運営など、地域の防災力の担い手となることが期待されているところでございます。

そうした中、神戸市といたしましても、避難所運営を担っていただく防災福祉コミュニティ等の地域の方々がこの防災士の資格を取得することにより、地域防災力の強化の一助となるものと考えているものでございます。

防災士資格取得のための助成制度を新たに今回創設させていただきました。今後、全ての防災福祉コミュニティに対しまして利用概要の案内を送付いたしますとともに、各区の代表者会議、また戸別訪問等での周知を予定しておりますし、制度を十分に活用いただけるように、広報に力を入れていきたいと考えているところでございます。

一方で、この防災士資格を取得された方につきましては、発災時の避難所運営の中心的役割を担っていただくとともに、平時におきましても、防災訓練などを通じて、長期にわたって地域の防災力向上の担い手となっただけのことを期待しているところでございますので、市といたしましては、例えば防災士資格を取得し、地域で防災活動に携わっておられる防災士同士、あるいは市との間で活動に係る情報交換や報告会の場を設けるなど、連携に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、資格取得者数の目標・計画につきましては、地域の防災リーダーとして避難所運営等の中心的役割を担っていただく方は地域に複数名いることが望ましいと考えているところでございますので、各防災福祉コミュニティで複数名の方に防災士資格を取得していただければと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 黒田副市長。
- 副市長(黒田慶子君) 六甲山の活性化と資源循環に関してお答えいたします。

神戸市内には市域の約4割、2万ヘクタール以上の森林がありまして、杉やヒノキの人

工林の面積は少なく、9割程度は里山と呼ばれる広葉樹林です。かつてのようにまきや炭が使われなくなった現在、森の手入れがされずに荒廃しつつあるという状況です。

神戸市に着任して以来、市内の里山の広葉樹林を良好な形で次世代に引き継いでいくために、森林の資源循環に取り組んでまいりました。まず、昨年度、森林に関わる様々な関係者をつなぐ場として、こうべ森と木のプラットフォームが創設されておりますけれども、これを通しまして、民間企業や市民などとの連携を進めてまいりました。

例えば北区山田町、道場町の私有林などで森林保全意識の高い土地所有者、神戸大学などと連携し、広葉樹林の資源量を把握し、伐採などの作業を終えたところです。現在、その材を家具用材などとして民間事業者への売却を進めております。

また、北区の、こちらは神戸市有林に生育するカシ類を原料として高品質な備長炭の製造を試験的に行いました。現在、K O B E 備長炭として神戸市内の飲食店などにおいて使用していただき、感想や今後の購入希望などを聞いているところであります。

ほかには、西神戸ゴルフ場跡では、造成に伴い発生する伐採木の有効活用に取り組んでおりまして、子供遊具やベンチを製作して市内の児童館などに設置する取組を進めております。また、家具用材としての活用についても調整を行っております。これらの方針や成果につきましては、出前トークなどで積極的に発信してまいりました。

今後ですけれども、森林資源の活用方針として、より価値の高い家具材、あるいは内装材としての売却に取り組むとともに、枝葉まで使い切るカスケード利用を進めてまいりたいと考えています。

現在、試験的に行っているK O B E 備長炭事業につきましては、本格的な展開への検討を進め、来年度には具体的な方向を示してい

きたいと思っております。

また、森林・里山と都市が近接している神戸ならではの特徴を生かし、森林施策に関心の高い民間企業との連携を拡大して、神戸市産材を使った木製品の販売や森林でのエコツアーなどの取組を進めていきたいと思っております。

来年度は推進本部を設置し、複数の部署で取り組んできました多様な森林に関する施策を統括します。その成果を広く市民に発信することで、市内の森林・里山の価値を理解していただき、市民や企業と行政が一体となって良好な森林の保全を実現してまいりたいと思っております。

以上です。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本靖君) 私のほうから、体験活動の充実について答弁申し上げます。

体験活動については、日頃体験できないことを経験することにより、児童・生徒の社会への関心・興味を高め、探究心や向上心、さらには達成感や感謝の心が育まれるなどの教育的効果があるものと考えております。神戸市教育振興基本計画においても、重要施策の1つとして挙げているところでございます。

主な活動としましては、小学校5年生での自然学校、6年生での修学旅行、3年生での環境体験等があり、その他の学年においても、それぞれの発達段階に応じて、実際の体験を通じて学ぶことを実施しており、多様な施設での校外学習等を行っているところでございます。中学校においても、それぞれの学年で野外活動、修学旅行、職場体験活動であるトライやる・ウィークなどを実施しているところでございます。

議員御指摘のように、教員の働き方改革を推進する一方で、いかにこれらの体験活動の機会や質を充実させていくかということは非常に大きな課題であると認識しております。だからこそ、漫然と例年どおりの取組を繰り返

返すのではなく、それぞれの学校の児童・生徒の実態や意向などを的確に把握し、柔軟に各学校が工夫していくことが何よりも重要だと考えております。子供たちの可能性を広げる豊かな体験学習となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） かじ君。

○21番（かじ幸夫君） 紙がどっか行くという事件が起きていますが、すいません。

市職員の労働条件に関しては市長のほうから御答弁いただきました。現状ということで受け止めておきたいというふうに思っております。

ただ、引き続き職員団体、もしくは労働組合としっかり協議をする中で労働条件というのは見いだしていただいて、最終的には市が適切に判断をしていただければいいかなというふうに思ってます。

一方で、給与条件だけではないという市長から出された部分——働き方、働きがいだと思うんですけど、できれば若い職員が成功体験をたくさん積む。職員提案という制度はまだあるんですかね。そういうところから、自らがチャレンジをして、それが成功すれば、社内ベンチャーとまでは言いませんけど、そういったことが評価をされて、それが働き方につながる。そしてまた、その先輩を見て、次の後輩がそれに続いていく。こんな職場風土をぜひつくっていただきたいと思います。

再質問としては、実は地域手当が、級地区分というのがほかに影響を与えるものがあるということで、それを少し聞きたいんですけど、認定こども園などへの給付費である公定価格なんですけど、これについて、地域区分に基づく加算率によってこれ計算されてます。国家公務員の地域手当に準拠してるんですね。この公定価格についても、職員給与と同様に引下げ適用の危惧、要は神戸市が適用される危惧があると思うんですけど、国における検

討の結果、令和7年4月からの見直しは実施されないということになったようです。

一方、これについて、今後の見通しが不透明だと私も捉えてますし、認定こども園だけじゃなく、介護の分野でも、令和9年度、もう少し先の話ですけど、定時改定が予定されていて、ここでも介護報酬の単価設定に、これは地域手当の級地区分が適用されるということで、給付費がこれで減額されるということがないのかなという危惧を今しております。

市として、この地域手当ということに今フォーカス当ててますけど、保育・介護人材等の処遇の維持向上、いわゆる人材確保という面で、もっともっと国へ働きかけていくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） これは本当にひどい話でして、これが連動するという仕組みになってること自身が極めて疑問です。しかし、国はそういうルールをつくっておりますので、これは指定都市市長会でかなり議論をいたしました。ただ、指定都市の中でも、変わらないところ、上がる場所、下がる場所があるわけです。下がる場所の都市6市で共同いたしました——もちろん私も参加をいたしました——関係省庁に要望をいたしました。非常に強く求めました。結果、昨年12月19日の国の子ども・子育て支援等分科会におきまして、こども家庭庁から、令和7年4月からの見直しを実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくというふうを示されておりますので、手を緩めることなく、ほかの同志の指定都市と一緒に、強力求めていきたいと思っております。

介護報酬につきましては、次期の介護報酬の改定、令和9年度に向けて検討されることになっておりますが、このことにつきましても、厚生労働省にも強く求めました。これは非常に大事なテーマでありますので、政治の

力もお借りをしなければなりません。強力に、連動して引き下げられないように、強い決意を持って臨んでいきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) かじ君。

○21番(かじ幸夫君) 強い決意と受け止めました。当然、地方議会としても、同じような方向性でしっかり求めていくべきだと思います。

人材確保という観点で、少し視点を変えます。神戸市として持続可能な成長を実現するためということで、これは市職員だけではなくて、市内の企業等においても優秀な人材を確保するというのが、これが重要だと思っています。そのために、それぞれの処遇を改善させることが必要——当然これは企業が判断することなんですけど、その給与の原資として、労務費の上昇分というのが適切にそれぞれの取引価格に転嫁されてるのかなということに私、疑問を持っています。公正取引委員会が行った調査で、原材料価格に比べて労務費の転嫁率は低いと、こういう結果が出てます。このことが給与引上げに踏み切れない要因だとも指摘をされています。

国において、令和5年12月ですから、1年ほど前に、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が策定されて、必要な価格転嫁促進をしているというふうに出されてます。この指針を受けて、令和6年ですから、昨年1月、総務省からは、地方公共団体が行う契約について、人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格で策定すること、それと、契約後にあっても状況に応じた必要な契約変更を実施すること、こういう要請がされてます。

そこで、市の指定管理を受ける事業者であったり、市と契約をしているような民間事業者で、その委託、もしくは請負契約等の中身について、労務費の上昇分が適切に転嫁をされているか、改めてやっぱり調査をするなど、

市として市内事業者、必要な人材が確保できるような環境構築に積極的に取り組むべきと思ってるんですが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市长。

○副市長(今西正男君) 労務費も含めた物価高騰への対応といたしましては、本市の予算編成におきまして、行財政局から各局に対し、物価高騰を踏まえた適正な予算額の積算をするよう通知を行い、実態に即した予算措置に取り組んでいるところでございます。

また、工事請負などにつきましては、毎年改正される国土交通省の労務単価を反映させて、工事費などの積算を行っているところでございます。

事業者が雇用する労働者の処遇につきましては、人材確保や経費とのバランスなどを考慮しながら、事業者自らの判断と責任において決定されるべきものであると考えてございまして、市として事業者に対し調査を実施することは予定をしております。しかしながら、労働者について、適正な労働条件や賃金水準を確保する必要があることは十分認識をしているところでございます。

委託業務、指定管理者制度につきましては、工事請負などと異なりまして、業務履行に必要な実費や事業者の利益を含めた金額を見積額として積算をしているため、これに含まれる労務費は把握することができないわけでございますけれども、市と契約する事業者には労働基準法や最低賃金法などの労働関係法令の遵守を義務づけるとともに、最低賃金法の規定に違反した際には契約解除などの措置ができることを契約約款などに明記しているところでございます。

今後も市として必要な対応をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) かじ君。

○21番(かじ幸夫君) 国、総務省も含めて指

針もあることですから、調査はしないということでしたけれども、市内事業者がどういった形で神戸市と関係性を結んでいるのか、どういう契約の中で市の事業を補完していただいているのか、しっかりと見ていただけたらと。これ要望しておきます。

子供の体験活動をちょっと先にお聞きしておきます。個別の事業を挙げながら再質問します。例えばということで、答弁にもありました小学5年生の自然学校ですけど、これは宿泊体験を通じて、問題解決する力とか、感動する心とか、チームワークとか、いろんなことを学んでいく非常に重要な体験活動だと私も思ってます。

現在、この自然学校なんですけど、コロナ禍を受けて、昔は5泊6日、4泊5日、それが今は2泊3日で開催されていると伺いました。それと、小学4年生では過去に1泊2日の宿泊学習というのがあったかと思うんですが、それも現在、聞くと、実施されてないと伺ってます。

国の調査では、小学生頃の自然体験を多くした子供は、自尊感情が高い傾向にあると。これは1つの調査ですけど、そういう傾向にあるということなので、あと、だから、兵庫県でも各市町ではまだ4泊5日で実施されてるところもあるというふうに伺っています。神戸市として、宿泊を伴うこの体験活動事業というのは積極的に取り組むべきと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本靖君) 豊かな自然の中で宿泊活動を通じて主体性を育むことを目的として実施しております自然学校については、様々な行事の見直しを進めている中でも、基幹的なもの、宿泊行事と位置づけて、継続して実施しているところでございます。

委員より御指摘いただきましたように、本市においては、コロナ禍の影響により、4泊

5日から2泊3日に変更したところでありますが、活動内容を精選して実施しても遜色のない活動ができることがまず第一の理由であります。もう1つ、これまでの4泊5日時代に抱えていた様々な課題がやはり一定解消できるのではないかとということで、この体制を継続しております。

加えて、その分2日間については、日帰りの体験活動を充実させております。例えば田植や稲刈り、これは違う時期にできますので、こういう形であったり、地引き網や登山やクラフト体験、これはそれぞれの学校の子供たちの実情に応じて各校が工夫して実施しております。そしてまた、里山など神戸の豊かな自然の中で多様な取組が期待されているところでございます。

宿泊というものは非常に子供たちにとってインパクトの強い大きなものでありますが、やはりその教育的効果なども考えながら、様々な背景を抱える子供に配慮しながら、現状、宿泊体験と日帰り体験活動の両方、内容を充実させていくことで、子供たちの健やかな成長につながるよう、今実施しているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) かし君。

○21番(かし幸夫君) この質問を組み立てているときに、いわゆる自然学校4泊5日の是非についてはよくよく勉強させていただきました。文科省とか兵庫県の今の考え方とか、保護者・児童アンケートとか、例えば校務をつかさどっている校長先生の話とか、引率された教員の話とか、いろいろ聞いたんですけど、まあまあ総合的に、結論で言うと、泊数に関しては、現在、先ほど御答弁いただいた教育委員会の共有されているような方針、方向性で受け止めておきたいと思えます。

一方で、1泊とか2泊であっても、やはり子供たちを引率していくに当たっての教職員の負担というのはいろいろあるんだというの

は実態をお聞きしたので、そういった場合に、サポーターというか、お手伝いいただく方をもう少し柔軟に取り入れたらどうかなど。教員を目指しているような大学生の協力を得るとか、外部人材と一緒に行っていただいて、そんな中で少し教職員の負担を下げればなどというように私は提案として思うんですけど、兵庫県については、この自然学校に関してだと思んですけど、外部人材の配置に関しては、少し費用負担というか、補助があるというのを、これは創設されるというふうに聞いたので、そういったメニューも踏まえて、今後、だから、サポーターというか、お手伝いいただく方を増やしていくということについて、お考えをお聞かせいただきたいと思いません。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 少し視点が変わるかもしれないんですけど、基本、神戸市では、やはり当該の5年生の担任たちが中心となって責任を持つ。子供たちのことを一番よく知っている教員たちが責任を持つということが一番いいのではないかと考えております。

それはなぜかといいますと、兵庫県の実施する4泊5日の枠組みの中では、これは先ほど課題であったと言いましたけれども、4泊5日では途中で先生方が入れ替わるようになってるんです。これで、主に今実施しているのが但馬地方でありまして、神戸からですと、入れ替わりに時間がかかるために、二重で教員の空白が生じることになってます。教員は交代するからいいんですけども、空白が生じる——現地での間延びしたプログラムであったり、それから学校の子供たち——代わりで行く先生の子供たちが自習になったりということで、非常にやはり子供たちにとってもマイナスなことが多いということで、昨今、これは神戸市でも兵庫県でも同じなんですけど、教員不足の中で、ぎりぎりですら、学校

が行ってる中で、またこの交代があれば、それこそ綱渡りの状態でやり過ぎしているというのが実態でもあります。

そのような中で、本市でも実は外部人材として、救護員でありますとか、それから各校の体制に応じて教員志望の大学生等、教育実習等で来てくれた人たちに声をかけて、きっちと参加していただいて、先ほど一番初めに述べましたが、やはり子供たちのことを一番分かっている教員で最後まで責任を持って、そのような外部人材も活用しながら、充実した自然学校になるよう、今取り組んでいるところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） かじ君。

○21番（かじ幸夫君） 具体的な課題についてもこの場で共有ができたかなというふうに思ってます。子供たちの体験学習ということで項目を挙げてますので、日帰りの部分についても答弁でるありました。

ちょっと細かな話ですけど、どうも移動に使う貸切りバスの金額が高騰していると聞きました。私の立場からすると、適正価格になっているということなんですけど、やはりこれは予算を上げるしかないかと思しますので、体験活動の充実には予算を——これは市長部局全体も含めて、予算措置をしっかりとさせていただいて、バスの値段が上がっているのではなくて、適正価格に近づいてると取ってもらえたらというふうに思います。

六甲山のことで黒田副市長から御答弁いただきました。様々な取組を答弁の中で言っていたら、これはまた黒田副市長もいろいろ発信をされてるというのは分かるんですけど、私たち議会の側からもこの取組をしっかりと発信をすることが、森林・里山をより守っていけるんじゃないかなと今感じました。

これは時間がかかる施策ですので、諦めることなく、粘り強くという取組だというふうに思ってますから、ぜひ黒田副市長の専門性

を生かして——何か最近、社会は、すぐに答えが出るものには予算化早いんですけど、なかなか答えが出ないものには予算化ならないというのがありますから、私たち議会もその辺をしっかりとチェックとか提案をしながら、我が会派に森林関係のエキスパートもいますから、またそういった意味で提案もしていきたいというふうに考えてますので、どうか諦めずに、神戸の里山・森林、どうぞよろしくお願いをいたします。

ちょっとスピーディーに聞きますが、この六甲山に絡めて、視点が変わります。次年度予算で、六甲山・摩耶山の活性化という観点で伺いたいんですが、ロープウエーの導入検討——ハーブ園のところのロープウエーが検討されて、調査費が計上されました。

神戸空港の国際化がなるこの議会の中でも質疑に上げられてますけれども、市内経済の活性化に向けて、観光誘客の取組、これは不可欠だと我が会派としても思ってます。摩耶山・六甲山の魅力の向上に大きく寄与するこのロープウエーの導入、期待をしているわけですが、こういったことから、空港から地図上で見ても真っすぐ摩耶山へ引けますので、広域のネットワーク構築にも寄与すると考えてまして、具体的な検討状況、今後の展開、手短にお願いします。すみません。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 昨年の2月に六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会から新たなロープウエーの整備が必要との提案を受けたものでございます。大変重要な提案だというふうに思っております。

掬星台のゴールになります周辺は、瀬戸内海国立公園に指定をされておりますことから、新たなロープウエーの導入の可能性につきましては、現在、国に相談しながら検討させていただいているという状況でございます。

新たなロープウエーの整備が実現をいたし

ますと、車中心だったアクセス手段が、公共交通の利用促進によって、環境負荷の低減も期待できることとなります。さらに、東西に移動するロープウエーからの海・まち・山の眺望や、乗り物自体を楽しみながら移動するために、都市魅力の向上にもつながるものになると考えてございます。

今後は、六甲山系の植生に関する文献調査、自然環境や植生に知見のある専門家へのヒアリング、さらには現地の植生状況を確認するなどいたしまして、国との協議・相談を前に進めながら、新ロープウエー導入の可能性の検討を深めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） かじ君。

○21番（かじ幸夫君） 期待をしておりますので、少し時間のかかることですから、丁寧にやってほしいということを要望しておきます。

防災士のことだけ9秒でいきます。職員の方、ぜひ自発的に防災士取ってみてください。業務命令ではなくて、市の職員として、市民のために取るという機運をぜひつくっていただきたいということを要望して、私からは終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、47番あわはら富夫君。

（47番あわはら富夫君登壇）（拍手）

○47番（あわはら富夫君） 私は、つなぐ議員団を代表して、2025年度予算案並びに関連議案について、市長並びに関係当局に3点について質疑をいたします。

第1点目は、新都市整備事業会計の廃止に伴う残余予算の活用についてです。

今年度から新都市整備事業会計が廃止になりました。新都市整備事業会計が所管をしていた現預金や土地は、一般会計、港湾事業会計、空港整備事業会計、新設される産業団地整備事業会計の4会計に移管されることになりました。特に残余の現預金は384億円あり、

全てが一般会計に移され、そのうち250億円が産業団地整備事業に出資、残りの120億は将来財源の確保のための市債の繰上償還に使われるという説明を受けました。

そして、これまで新都市整備事業会計が開発した団地等の維持管理や更新を行うために、今年度予算では11億円をニュータウン活性化基金に積み立て、今後も毎年度一定額を積み立てていくということでした。これまで団地の維持や管理、将来の更新のための調整勘定として、従来の新都市整備事業会計では約500億円を計上していたことを考えると、極めて少ない金額です。

ここで質疑しますが、本来は移管時に一定規模の基金に積み立てておくべきだと思いますが、どうでしょうか。また、今後、資材高騰など経済状況が変化し、維持管理や更新費用の増額が容易に見込まれる中で、毎年の基金は令和7年度予算の11億円にこだわらず、柔軟に増額していくべきと思いますが、どうでしょうか。質疑をいたします。

第2点目は、ポートアイランドの地域活性化拠点についてです。

大阪湾岸道路西伸部については、ポートアイランドの住民との協定で、延伸工事が終了した段階で、工事資材用地の一部を住民のための地域活性化拠点にすることが合意されています。しかし、大阪湾岸道路西伸部は、事業費が従来の5,000億円から6,740億円に増加し、当初は10年程度で建設される見込みだったと聞いていますが、現時点では完成の見通しが立たない状況になっています。

そのため、地域活性化拠点の整備についても、遠い将来の話になりつつあったのですが、このたび地域活性化拠点の用地を暫定利用として緑地化することが報告され、このことについては評価をしています。

ここで質疑しますが、地域活性化拠点の目的は、大学生と地域住民をつなぎ、ポートアイランドのにぎわいを創出する拠点であるこ

とを踏まえると、緑地の暫定整備だけでなく、もう一步踏み込んだ取組を実施すべきと考えますが、どうでしょうか。質疑いたします。

第3点目は、神戸市政における節目の取組について2点質疑する予定でした。しかし、ちょっと時間がないので、被災者生活再建支援法については、予算特別委員会のほうに譲りたいと思います。

そこで1点だけ、それは非核神戸方式についてです。1975年3月18日、神戸市会で核兵器搭載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議が行われ、いわゆる非核神戸方式が誕生し、今年で50年という節目の年でもあります。これまで市長は、市会の決議を尊重し、事務を進めていくとの答弁を行ってきました。平和の港、国是である非核三原則を具現化した非核神戸方式です。引き続きこの制度を守り続けていくべきと考えます。

ここで改めて質疑しますが、市長の認識を確認いたします。これまでの答弁と現在の市長の方針は変わっていないか、質疑をいたします。

以上、つなぐ議員団を代表しての質疑いたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) あわはら議員の御質問のうち、私から新都市整備事業会計の廃止に伴う残余財産の活用につきましてお答えを申し上げます。

新都市整備事業会計の現預金・土地は、御指摘いただきましたように、4つの会計に帰属することになります。残余資産も含めて、新都市整備事業会計廃止後の資産は、これからの神戸の発展につなげていくという観点で、全市のまちづくりに活用していくこととしております。

この会計で整備してきたニュータウンなどの維持管理と魅力向上は、現在は新都市整備事業会計に加え、一般会計を使って実施をし

ておりますが、会計の廃止によりまして、資産を一般会計に引き継いだ後、引き続き一般会計で同じように取り組みます。

さらに、駅周辺の地区センターや近隣センターなどの土地につきましては、引き続き都市局が所管し、これらの土地の賃料収入等を新設する基金に積み立てて財源を確保することで、持続的かつ自立的にエリアの維持管理と魅力向上を目指します。

令和7年度予算では11億円を積み立てるとともに、基金を活用しながら、かりばプラザのリニューアル、ポートアイランド・リボーンプロジェクトなどに取り組んでいく予定としておりまして、令和7年度以降も毎年度の予算編成の中で、議会の御意見もお聞きしながら、実施事業や基金への積立額につきまして検討をさせていただくことになります。

非核神戸方式につきましては、従来の考え方を变えるつもりはありません。

ポートアイランドにつきましては、副市長から御答弁申し上げます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、ポートアイランドの地域活性化拠点について御答弁を申し上げます。

ポートアイランドの地域活性化拠点は、大阪湾岸道路西伸部による居住エリアと大学及びしおさい公園との分断感を緩和する一体的な市街地を整備することで、人の流れを生み出していくことを目的としておりまして、湾岸道路の事業に合わせて整備しようとするものでございます。

しかし、御指摘をいただきましたように、ポートアイランドにつきましては、工事に着手する時期がいまだ示されていないという状況でございまして、湾岸道路予定地を含む沿線のエリアが空き地のまま長期間利用されないのは好ましくないと感じているところでございます。

そのため、まずは当該エリアの一部——これ神戸学院大学の正門前ということになりますけれども、暫定的に大学関係者や地域住民が憩える芝生広場として整備することといたしまして、本年夏頃の供用を予定しているところでございます。

加えて、こうした現在の状況も踏まえたさらなる取組といたしまして、国土交通省に工事の支障にならない範囲の明示を求めるとともに、地域活性化拠点の暫定整備を先行して進めることについて相談した結果、問題がないことが確認できたところでございます。

したがいまして、今後は引き続きポートアイランド以西の早期工事着手を求めつつ、この範囲を対象に、ポートアイランド・リボーンプロジェクトの取組とも連携をいたしまして、大学や住民の皆さん方と相談をしながら、実験的な取組も含め、今後の活用方法を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) あわはら君。

○47番(あわはら富夫君) それでは、若干時間も担保しましたので、再質疑をさせていただきたいと思えます。

今日は特に新都市整備事業会計廃止に伴う残余ということで、今質疑させていただいた今年度予算で11億円を積み立てていただきました。ただ、今もちょっと回答にありましたけれども、積み立てただけけれども、すぐ7.5億円取崩しということで、結果、3.5億円しか今回は残らないと。

例えば来年になれば、この取崩し額が逆に増えたりということで、積立てのお金というのがどういうふうになっていくのか、どれぐらい積み立てていくのかというふうな、それと、やっぱりある程度こういうものに充てていこうとか、基準もやっぱり明確にするべきではないかと思えます。それは私たちにとってもそれ知らせてもらって、もうちょっとこういうのも入れてよという議論も必要になっ

てくるかもしれません。

そういう意味では、将来的な計画——どれぐらい——毎年毎年と言わないで、これぐらいを担保していこう、こういうものに使っていこう、こういうふうには財源を確保していこうというのがある程度見える形で提起していただきたいというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） ニュータウン活性化基金で積み立てられましたものは、まちのリノベーションなどに充てさせていただくという予定でございます。まちのリノベーションにつきましては、既存事業の効果検証を行いながら、時代の変化や地域の課題、ニーズを踏まえた上で、事業を具体化していくものがありますので、事業の進捗に合わせて予算を確保していく必要があるというふうに考えてございます。

基金の積立て、取崩し額については、そういった意味で、毎年度の予算編成の中で検討をしていくことになるというふうに考えてございます。将来に備えて単年度で一時的に積み立てるのではなく、実施を予定している事業に必要な金額を毎年度精査し、基金へ積み立てていくことが、事業費の明確化や財源の安定的確保の観点から、適切であるというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、ニュータウンのまちづくりについては、必要な財源を確保しながら、今後も暮らしの質の維持やまちの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） 先ほど市長から答弁ありましたとおり、この基金だけではなくて、一般会計の部分も含めて、まちの在り方というのを特にニュータウンの場合には検討していく、そういうふうに使えるようにして

いきたいと思います。それはそれでいいと思うんですけども、やっぱり例えばリボーンプロジェクトなんか考えますと、結構やっぱり大きな変更をしようとか、大きな形でこういう取組をしようというものも当然出てくる可能性もある——ポアイのことだけ言うんですけどね。

そのほかのニュータウンの場合も、ちょうど大体40年から30年経過しているところはどんどん増えてくるわけですから、ある意味では、いろんなところで手を入れないといけない部分、それから新しくつくり上げないといけない部分というのがやっぱり出てくるわけで、そうなる、ある一定の金額の予算というのは、私は担保しておく必要があるんじゃないかなと。特に今それが出発のときですから、大事なときじゃないかなというふうに思いますので、これは一度検討していただきたいと思いますし、また、これから予算特別委員会もあって、都市局審査もありますので、さらにちょっと中身も含めて、その分については質疑したいと思います。

それで、残余の部分の話なんですけれども、今日も午前中に若干議論がありました。特に空港島会計については、私どもずっとこだわりがあって、実際に土地処分というのがどういふふうに進んでいって、いわゆる留保資金と言われる1,846億円のお金が実際に土地処分によって返されていったのかどうかというのを、私はある意味で過去の責任がありますので、それが見える化をしてほしいというのだけずっと言い続けてきました。

その見える化は、ある意味で果たしてくれているので、午前中の質疑にもあったと思うんですが、その見える化を、新都市整備事業会計が廃止になって、臨海都市整備事業がなくなるということになった場合に、その見える化というの、これからはちゃんとそれは継続してほしい。それがちゃんと担保されれば、先ほどの議論ありましたけども、逃げ得みた

いな話じゃなくて、ちゃんとそれはそれで私たちは行政として責任取りますというのは見える化でちゃんと果たしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この告示区域、いわゆる港湾区域——港湾事業会計に所管替える土地でございますけれども、神戸空港の国際化を踏まえまして、神戸のまちの成長・発展につながる戦略的な利活用を進めていくことにしているところでございます。企業のニーズや投資行動の時期を逃がさないよう、機動性の高いインフラ整備、売却・賃貸を含めた効果的な運用を行ってまいりたいと考えてございます。

今、先生のほうから御指摘ございました新都市整備事業会計で実施をしております空港島の造成事業につきましては、ホームページとして、空港島造成の計画・実績値とその財源として掲載をさせていただいたところでございます。

今後の空港島整備事業の進捗につきましては、港湾事業会計の中でセグメント管理を行うことで、収支や財政状況を財務諸表によってお示しをしたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） その辺をきちっとお願いをしたいなど。我々も、私もこれは確認をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。新都市整備事業会計がなくなっても、そういうものがちゃんと見えるようにしていただくというのが行政としての責任ですし、また、あれをずっと問題化をしてきた市会議員である私たちの責任でもあると思ひますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今回、新都市整備事業会計を廃止

したということで、結構、現金については先ほどのような処理をしたと。ところが、一般会計にも土地が当然、移動してるわけで、例えばポーアイ2期、西神工業団地の土地で40ヘクタールと。実は当局とちよつといろいろ話をして計算してもらったんですが、ポーアイ2期で今いろいろ公募をかけようかと思つている値段を全部合計させたら、何とポーアイ2期の用地だけで500億円です。それと港湾事業会計には70ヘクタール。これは1ヘクタール12万5,000円かな——で計算されているので、これが850億と。

さらに考えてみれば、産業団地整備事業会計に250億円出資したと。これ今までみたいに借りたわけじゃなくて、お金を出したわけですから。ということは、産業団地整備事業会計で100ヘクタールの土地が新たにこれから造られていくと。これは大分長期になると思ひますけれども、ただ、これは、考えてみれば、借りた金をまた返していく必要がないと。出資したわけですから。そうすると、この100億の分は売れば売れるほど全部財源にそのままなっていくと。

一定のお金はかかるでしょうけれども、お金になっていくということになってきましたら、先ほどの午前中の質疑でもありましたけれども、一般会計の中にできるだけそれを取り込んで、将来の、未来の投資、いろんなものというのを安定させるために、多分繰上償還なんかを中心にしてやっていくんだみたいな答弁がありましたけれども、これだけのお金をやっぱりもうちよつと有効に使うことも考えないと——今はないですよ。だけど、将来的には一定の担保をされるわけですから、1つは繰上償還——これはどんどん金利がこれから上昇していくという世の中になりますから、繰上償還というのは、継続的な安定性——そのお金を一発で使うんじゃないで、継続的な安定性を考えれば、繰上償還って僕は正しい方針だと思います。

それともう1つ、せっかく金利が上がるんだったら、本来のこの会計の目的であった、残ったお金については、神戸市民の福祉の向上に使うんだというふうなことが、もともと開発事業会計と言われてたときにはあったわけです。となると、やっぱり子供たちのため、いろんな市民福祉の向上のための例えば基金にしておくというのは、その基金も、これ金利上がってきますから、これまた活用できる可能性もあるということですから、繰上償還というのはいいと思いますけれども、さらにその基金を一方ではつくりながら活用していくという、一過性で使うお金ではなくて、経常的に使えるものに変えていくというふうな視点があってもいいのではないかと思います。その辺の財政運営についてはどういうふうにお考えでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 今回、将来世代に過度な負担を残さない安定した財政運営に資するという観点によりまして、一般会計では、令和7年度予算におきまして、新都市整備事業会計の残余資産のうち、現預金や土地売却代を活用し、公債費で180億円の繰上償還というのを計上させていただいたところでございます。

今後の土地売却ということにつきましては、毎年の予算を市会で可決をいただくということが前提となりますけれども、令和8年度以降も、新都市整備事業会計から一般会計が継承した土地の売却代につきましては、今年度行いました繰上償還というのは1つ想定をしているところでございます。そういったものを中心としながら、またいろいろな行政需要が出てくる可能性もありますので、それを主に考えながら、様々検討していきたいというふうにご考えください。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) あわはら君。

○47番(あわはら富夫君) 繰上償還というのは、私は、これから金利がどんどん上がっていきますから、できるだけ金利の高いものを今のうちにどんどんやっぱり返していくと。繰り上げて償還をしていく。そうなれば、後世に対する公債費の負担というのを圧縮することができる。ということになれば、当然、政策的に使えるお金というのが担保されてくるわけですから、これは1つの方法で、実質的にいろんな政策費に使えていくというのは非常によく分かります。

ただ、それは僕みたいに、言い方悪いですけども、そういう財政なんかを見るのが大好きな人にはよく分かるんですけども、市民にはやっぱりなかなか見えてこない。市民がやっぱり見えやすいというためには、せっかくこういう開発事業をやってきて、それが1つ終息をしたと——まだ100ヘクタール残ってますけれども。そういう中で生み出された果実がやっぱり市民のためになってるんだと。最終的に、いろんな議論とかいろんな過程はあったけれども、やっぱりこれはこれで担保できたよというのを見せるというのは、私は非常に大事なことはないかというふうに思いますし、本来、開発事業会計というか、新都市整備事業会計が始まって、株式会社神戸とちょっとやゆされた時期もありましたけれども、しかし、その中で作り出された果実というものが今になってこういう形で、一方で実ってきてるんですよというのは、示すのが大事じゃないかなと。

空港島がこれからどうなるかというのは私もまだ分かりませんが、少なくともポーアイ2期の土地は、いろんなところから聞くと、引き合いがたくさんあるというふうに聞いてますので、むしろまちづくりのことがあるから、言い方悪いけど、売惜しみしてると。ひょっとしたら500億よりもうちょっと高く実際には売れるかもしれないというふうな条件もあると思うので、その辺もうちょっと工夫

していただきたいというふうに思いますが、今の答弁からは、さらに一歩前に進むことはないでしょうか。どうぞ。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほどの御答弁からちょっと前に行くということはないんですけれども、将来世代にやはり過度な負担を残さない安定した財政運営に資するという点は、私どもとしては大変重要な観点だというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、この土地売却——土地売却もこれからどれぐらいの年度で何年かけて売却できるかというのなかなか読めないところもありますので、その時々判断というのが当然出てくることはあるかと思っておりますけれども、公債費の繰上償還に充当することを主として検討してまいりたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） なかなか前進しません、そういうことも含めて検討していただきたい。私は、金利が上がるのであれば、確かに繰上償還も1つですけれども、例えば基金にして、せっかく金利が上がるわけですから、それを活用するというようなことも検討していただきたいというのを申し添えておきたいと思っております。

そうしたら、もう1つの課題である大阪湾岸道路の延伸の関係での地域活性化拠点の用地活用の問題です。

実は地域活性化拠点というのは、この湾岸道路との関係で言うと、ほんの少しの用地です。実際には広大な用地が——湾岸道路建設するまで、港湾用地だというふうに思いますが、けれども——そのまま残っているということを考えてときに、地域活性化拠点の活用というものについては、今、住民のほうでいろんな議論が行われて、もうちょっといろんな

提案をこれからさせていただきたいというふうに思っていますので、今日は具体的にこうしてほしいというふうにはなりませんけれども、実はポートアイランドの自治組織と、それからいろんな人たちも今参加をして、あの活性化拠点をより生かせるように——その部分だけではないですけれども、いろんな意見を今集めて、大体3か月に1度ぐらいの勉強会というのもやってまして、今回、リボンプロジェクトの案が——市民案の提案が、今年度で出す予定だったのが1年間延長された。できるだけそこに生かしていこうと。その基本的な、今後の中心となる場所になるのはあの地域だと思うんです。

それについて我々のほうでいろんな議論をして、これから提案はしていきたいというふうに思っているんですが、ただ、あそこを見ると、膨大な土地がずっと横にある。湾岸道路というものが建設されるまであれを全部ほっとくのかということを考えてときに、あれも含めた活用策というのを考えるべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど御答弁申し上げましたように、まず、地域活性化拠点につきましては、範囲を——どちらかといいますと北側のところでございますけれども、そこについては地元と一緒に考えていただく必要があるかと思っております。

その他の少し地域活性化拠点より南側のところでもまだ土地があるのではないかとのお話だと思いますけれども、これにつきましても、国土交通省とどう活用をすることが工事の支障等にもならないのかということも含めて、こちらについては検討をこれからもさせていただきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） それでは、その土地については我々がどうのこうのというわけにはなかなかいかないと思いますけれども、あれだけの広さの用地があれば、公園のリボーンプロジェクトの枠で、今度は地域活性化拠点だけではなくて、あの用地も含めて、公園全体の、まちの将来の在り方というんですかね、というのをやっぱり考えるためには、非常に使える用地かというふうに思いますので、その辺のところはまた御検討よろしくお願ひしたいと思います。

そしてあと、非核神戸方式なんですけど、従来どおり事務を進めていくということをおっしゃって、またよろしくお願ひしたいと思います。

少し説明をさせていただくと、実は今年でちょうど50周年になります。なぜあの非核神戸方式ができたかという背景を説明する前に、仕組みという制度ということで、別に役所の皆さんに私が教えるわけではないんですけど、実は港湾管理者を神戸市が獲得をしたというのがあの制度にとって一番大きいものだと思ってます。

実は戦前、神戸港は軍事港であって、大陸のほうにどんどん出兵をしたという歴史があって、軍港というのは国が管理をするというふうな港だったと。戦後、やっぱり国が港を管理するということが、そういう戦争ということの流れにつながった要素であるということで、戦後の民主法の第1号が、港湾法という法律ができて、その港湾法は、できるだけ大きな港、特に軍事港として利用されたような港については、住民の近いところで管理をしてもらうのがいいのではないかとということで、港湾管理権というのを神戸市が獲得をしたと。

当時は兵庫県と神戸市が神戸の港の管理権を争ったわけです。東京まで行って決着をつけたと。そのときの市長が小寺謙吉さんです。これは皆さんよく分かると思う。相樂園を持

ってた人。この人が、港湾管理権を神戸市が獲得をした数日後だったと思いますけれども、亡くなられた。だから、当時よく言われたらしいんですけども、小寺謙吉さんは港湾管理権を獲得して亡くなったと。というぐらい、この港湾管理権を神戸市が持っているというのは非常に重要な——今であれば当たり前ですけども、あの時代であれば非常に大きなことだったと思います。

例えば広島県なんかは、広島港ありますけれども、県が港湾管理権持っているわけで、政令都市だから港湾管理権持っているわけではないと。その港湾管理権を最大行使しているのがこの非核神戸方式で、港湾管理者としての市長が非核証明書の提出を求めているという、こういう1つの構図になってるわけで、こういう港湾管理権を神戸市が持っていることの大切さをぜひとも確認をしておいていただきたいと。

なぜこんなことを言うかということ、今、特定利用港湾ということで、国の権限でもってもう1回港を使えるようにしましょうというふうな動きが国のほうでもあります。そういう動きが一方ある中で、この港湾管理権を行使する非核神戸方式を守っていただきたいというふうに思うんですが、私のこの説明に対して何か感想があったらよろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 戦後、港湾管理を県がやるのか、神戸市がやるのかということについて議論があったことは私も承知をしております。最近刊行されました村上しほりさんの「神戸」、ジュンク堂に行きましたら、あちこちで平積みになっておりまして、あの本も私も昨日実は読了したところですけども、そのことが記されておりました。

神戸市が港湾管理をしているという責任を、これは港湾管理者としてしっかり果たしてい

かなければいけないということにつきまして、改めてあわはら議員からの御指摘で、その役割を港湾管理者としてしっかり果たしていかなければならないというふうに改めて認識をいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） そういう立場に立って、非核神戸方式という制度が条例ではなくて行政指導として成り立っているということ、また事務をきちっと進めていただくようによろしく願いをして、ちょっと時間ありますけれども、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時35分より再開いたします。

（午後2時11分休憩）

（午後2時35分再開）

○議長（坊 やすなが君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き、令和7年度神戸市各会計予算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

56番村野誠一君。

（56番村野誠一君登壇）（拍手）

○56番（村野誠一君） 新しい自民党の村野誠一です。それでは早速、会派を代表して質問をさせていただきます。

二元代表制における市民により選挙で選ばれた議員のチェック機能をはじめとする権能に対して、執行機関が果たすべき責任についてまずお伺いをいたします。

2月18日から開会した令和7年度の予算案等を審議する市会は、冒頭、議長から、予算案等の内容を精査・検証し、神戸市をよりよいものにしていくため、市民の代表として議会の権能を存分に発揮してほしいと挨拶があり、市長からは議員各位に対して予算案等の

審議が依頼されたところであります。

市民の代表である私たち議員は、議会制民主主義の下、議会等での審査を通じて執行機関を監視し、住民意思を市政に反映させる役割を担っており、その役割を果たすため、神戸市議会基本条例第9条において、市長等は、議会または議員から市の政策及び事務に係る監視及び調査のため、資料の提出または説明の要求があったときは、誠実に対応しなければならないと定められております。

しかしながら、先日、我が会派、新しい自民党の岡田議員が、第100号議案指定管理者の指定の件を審議するに当たり、必要となる資料を情報公開請求により求めたのに対し、神戸市が非公開と決定したのは問題があると本会議で質疑をし、今西副市長からは、御指摘を踏まえ、運用の見直しを検討するとの答弁がありましたが、結局、非公開のまま可決されました。

久元市政は公正とスピードを掲げ、令和7年度で3期12年目の最終年度を迎えますが、市民の代表である議会・議員の資料提供の求めに対し、できるだけ出さないスタンスで臨んでいるのか。また、会派や議員により、資料を出す、出さないなど、対応を変えているのか。今後も含め、久元市政の議会・議員への対応についてお伺いをいたします。

次に、「やめる・へらす・かえる」についてお伺いをいたします。

昨年11月、サンテレビで神戸マラソンの中継が行われましたが、番組の中では、同日に行われていた兵庫県知事選挙に関して、投票の呼びかけが一切行われず、非常に違和感を覚えました。

当時、兵庫県知事というのはすごく市民・県民の関心の高い、また、当日投票率がどうなるかというのがやはり関心であった。その中で、約8時間に及ぶ中継の中で、今日は兵庫県知事選挙ですと、ぜひ皆さん投票に行ってくださいですねというようなコメント

も一切なく、また、兵庫県知事選挙のバナーが映ることもない。そういうようなことを確認いたしました。

令和7年2月現在において、本市はサンテレビの株を保有しておりますが、どのような目的で取得したのか。経緯、意義、また市民にとってどのようなメリットがあるのか、見解をお伺いいたします。

次に、高齢者の独り暮らしの見守りについてお伺いをいたします。

今年度は初めて警察庁が孤独死の実態把握を行うなど、高齢者の独り暮らしを見守る必要性が社会全体で高まっております。ちなみに、令和2年時点での本市の65歳単身世帯数は約1万2,000世帯あるというふうに聞いております。

本市では、持病等個人情報情報を事前登録しておくことで、家庭内での急病などの緊急時でも速やかな救護を受けることができるケアライン119という通報制度を運用しておりますが、本制度は自宅内の固定電話まで自力で行かなければ通報できず、離れたところで転倒や発作が起きた場合においては役に立ちません。

他の政令市では、福祉分野を所管する部局が、セコム、アルソック等民間警備会社が提供する高齢者見守りサービスと契約をしている事例がほとんどであり、身につけることが可能な通信機器によって、固定電話まで行かなくても通報できる仕組みを設けております。

今後、超高齢社会がますます進展する中、独り暮らしの高齢者の救える命を守り、安心・安全な生活が送れるよう、どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

まちの顔である駅及び駅周辺の将来を見据えた整備の在り方についてお伺いをいたします。

かねてよりJR須磨海浜公園駅におけるエスカレーター設置の必要性を指摘してきたところであり、設置に向けて来年度予算が計上

されていることについては、須磨区選出の議員として感謝をいたし、そして一定の評価をさせていただきます。

ただ、検討の結果、既存の南側階段内に上りのエスカレーターのみを設置するとの計画については、何でやねん、これが私の率直な思いであります。地元、また須磨区民を代表する1人としては到底納得ができません。

JR須磨海浜公園駅は須磨シーワールドの玄関駅であり、神戸空港が国際化し、インバウンドの増加によりさらに乗降客が増加することも見込まれるため、下りのエスカレーターの設置も含めて、将来を見据えた抜本的な再整備が必要ではないかと考えます。

この本会議でも駅についての質疑があり、市長は特にこの駅については思いを持たれ、先ほども未来への投資というような答弁も副市長からあったかと思えますけれども、今後まちの顔であり続ける駅や駅周辺、超高齢社会の進展など、将来をどのように見据え、どのような検討を行ったのか、お伺いをいたします。

先ほどの高齢者の見守り、またこのエスカレーターについては、予特の分科会で詳しく質疑をさせていただきますので、この本会議場では、市長、また副市長に、細かい答弁ではなくて、どのようなことを考えておられるのか、エレベーターについては上りだけでよいと思っているのかということを端的にお答えいただけたらと思います。

以上、簡明な御答弁よろしくお願いを申し上げます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 村野議員の御質問のうち、私からは議員の権能に対して執行機関が果たすべき責任につきましてお答えを申し上げます。

議会と長は、二元代表制の下、相互に信頼関係と緊張関係を保ちながら、それぞれの権

能を十分に発揮することで、住民福祉の増進を効率的かつ効果的に図っていくということが重要です。

これまでもこの本会議場におきまして、市民の代表である議員各位の御質問に誠実に答弁を行い、また、政策決定や変更などの際にも、市民生活に大きな影響を与え得るものについては、議員各位に丁寧に御説明を申し上げ、議会審議の中で十分な御論議をいただきながら事業を進めるなど、誠実に対応してきたつもりです。今後ともこのような姿勢で臨んでいきたいと存じます。

なお、先日、岡田議員から情報公開請求があり、これに対して不開示決定を当局が行ったことにつきましては、私自身も疑問に思いましたので、当局の考え方を聞いてみたところ、情報公開審査会の答申に基づく対応であったということを知り、取りあえずは理解・納得をしたところではあります。

しかし、この情報公開審査会の答申から相当時間が経過しておりまして、今日においてこのような対応を続けていくのかどうかということについては、これは考え直すべきところもありますので、今西副市長からそのような旨を答弁させていただいたところではあります。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうから2点御答弁申し上げます。

まず最初に、組織風土改革として、「やめる・へらす・かえる」の観点から、サンテレビの株式の保有状況について御答弁申し上げます。

神戸市は株式会社サンテレビジョンの発行済株式の17.3%、33万6,000株を保有しているところでございます。これは1960年代以降、全国で多くの放送局が開局されていく時勢の中で、地元テレビ放送局の設立の機運が高ま

りました。地元の文化、福祉の向上、産業経済の振興という同社設立の趣旨に、兵庫県と同様に本市として賛同し、1968年の設立当初より出資株を保有しているものでございます。なお、県は神戸市を上回る36万株を保有しているところでございます。

サンテレビは阪神・淡路大震災の際には、当日8時14分の放送開始以降、翌週22日まで災害情報、生活情報の提供を続けたほか、2月以降には、神戸市災害対策本部からのお知らせ、ウイークリーこうべ、がんばろうKOB Eなど、本市の働きかけに応じ、新たに災害関連情報を提供する枠を設けていただくなど、今後起こり得る災害時の情報提供にも貢献をいただけるものというふうに考えているところでございます。

また、情報番組「キャッチプラス」内では、地域のニュースやイベント情報を積極的に発信しているほか、例えば地域の部活動の中継コーナーを設けるなど、地元放送局ならではの放送も行っているところでございます。

そのほかにも、同社と本市で制作をしております、神戸で活躍する人、挑戦する人を紹介し、神戸で生活する楽しさや魅力を発信する番組「K O B E L I F E」については、T V e r上でも月平均1万回の再生数があるほか、とちぎテレビ、T O K Y O M Xなどでの放映が継続的に続いておりまして、神戸の魅力発信にもつながっていると考えているところでございます。

このように、地元テレビ放送局の存在によりまして、地域に根差した情報がきめ細やかに発信されておりました、設立時の趣旨に沿った活動ができているものというふうに考えているところでございます。

そして、もう1点は、J R須磨海浜公園駅のエスカレーターについてでございます。

本市では、駅と須磨海浜公園エリアのアクセス性向上のため、駅南側階段へのエスカレーターの設置の検討を進めてきたところでご

ざいます。エスカレーター設置に当たりましては、階段下のたまり空間が狭かったことから、歩行者信号の青信号を長くすることにより、歩行者の流れをよくし、さらに、階段西側のたまり空間も拡張させていただいたところでございます。

エスカレーターの計画は、上下双方向のエスカレーターの設置を目標に、隣接する市有地を活用して既存階段の外にエスカレーターを設置する案、既存階段内に双方向のエスカレーターを設置する案、既存階段内に上りエスカレーターを設置する案の3案を検討させていただいたところでございます。

市有地を活用する案については、線路をまたぐ工事となることから、JRに委託し、深夜の限られた時間に工事を行うため、費用が数十億円と膨大で、かなり長期の工事期間を要するため、実現が困難であるというふうに思っております。

既存階段内に双方向のエスカレーターを設置することにつきましては、施工期間中、階段の幅が75センチ程度となり、安全でないこと、また、完成時においても、混雑時に下りエスカレーター下に滞留が発生し、転倒事故発生懸念があることがあるわけでございます。このため、滞留空間をさらに広げるべく、横断歩道位置の変更について、警察と協議も行いましたけれども、歩行者の安全性が低下するため、実現は不可能との回答でありました。

このように様々な検討を行ってまいりましたが、既存階段に上りエスカレーターを設置することが実現可能な対策であるという結論になりまして、令和8年度末の完成を目指して、着実に事業を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 私のほうから、緊急通報制度につきまして御答弁申し上げます。

緊急通報制度につきましては、独り暮らし高齢者等を対象に、登録された方の日常生活における緊急時の備えとして、日々の安心と安全の一端を担っていただいているところでございます。神戸市におきましてはケアライン119として制度を運用しているところでございます。

独り暮らしで持病や障害のある方や高齢者等が事前に登録した自宅の固定電話から緊急時に通報した場合に、消防署から救急車が出勤するとともに、近隣の協力者が駆けつけており、迅速な救護につながっていると考えております。

一方で、ケアライン119につきましては、固定電話を利用しているため、電話から離れた場所では通報できないことは承知しているところでございます。現状、子機の利用を推奨しており、さらには、ペンダント型の発信機を希望される方については、ケアライン119に追加可能な、民間が有償で提供するペンダント型機器を御案内しているところでございます。

また、あんしんすこやかセンターなどで市民から御相談があった場合、本人の状況等により、ケアライン119のほか、民間サービスも御紹介しているところです。

今後、独り暮らし高齢者が増加していくことを見込まれる中で、時代に見合った緊急通報制度を検討していく上で、対象者をどう定めていくのか、また、民間委託で実施するのか、直営で実施するのか、身につけることが可能な通信機器を含め、どのような手法を導入するのか、さらには、1人当たりの運営経費や利用者負担の問題、既に民間事業者が導入しているサービスとの競合など、検討すべき課題も多くあると考えております。

緊急通報制度につきましては、他市や民間事業の取組、また、今年10月に開設いたします終活総合相談窓口での御相談などを参考にしながら、身寄りのない高齢者の方へのサ

ポートをどのように行っていくか、研究していきたいと考えております。社会全体で高齢者を見守り、高齢者が地域とつながり、安心・安全な生活が送れるように取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 村野君。

○56番(村野誠一君) 先ほどの最後の高齢者の部分から、これは予特でやるということを行いましたけれども、一言、研究をしてまいりますという御答弁ありましたけれども、久元市政はスピードということ言ってる割には、今から研究するというのでは大変遅いなというふうに私は率直に感じます。

これは政令市の他都市はもう先駆的な事例でやってますから、この分野については神戸市は遅れてます、明確に。命に関わりますので、早急に検討して、進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、これ一問一答でお願いをします。サンテレビの株式保有ですけれども、私はこれ今33万6,000株、昭和57年に株式合併か何かがあって、当時、だから、43年、55年と幾つかに分けて、増資に伴って株を取得して、この昭和57年に株式合併によって6万6,000株に目減りしていると。これ単純に、上場してませんから、1株500円で買ってるみたいですがけれども、これ単純に、先ほど申し上げたように、株式合併で株数ががさっと減ると、計算すると7,700万円が消滅してる形になります。

理論上は金額というのは変わらないはずなんです。1株を買う値段が上がりますから。それをトータルで目減りしてなかった、金額は変わらないという形で計算すると、2億4,500万円、神戸市はその保有をしていると。500円の取得金額で換算するとということですがけれども、私はこれ恐らく市税で購入したんだろうと思っておりますけれども、全く市民にとってのメリットというのは、私は、何ていうか、

感じられません。

オールドメディアというふうに最近ではよく言われますけれども、市民のどれだけの方がサンテレビを視聴しているのかというと、私もほとんど見ませんから、そういった意味では限定的であると。

先ほど神戸マラソンのことを申し上げましたけれども、神戸マラソンのときに、本来であれば、普通の他都市なんかでも、選挙が重なってれば、今日は大事な選挙と重なってますからぜひ皆さん行っていただきたいですねぐらいはあっても、報道機関としてはしかるべきなのではないか。ここは兵庫県も株主——先ほど紹介ありましたけど、株主と。神戸市も株主。ここの筆頭株主は神戸新聞です。46.4%、大株主の筆頭株主です。そういった意味では、神戸新聞の影響力が極めて強い放送、サンテレビなんだろうなというふうに思っています。

先ほど言いましたけれども、神戸新聞やサンテレビ——インターネット上ではとにかく偏向報道、オールドメディアと。若い人たちは新聞、あんまりニュース見ませんからね。そういった意味では、これからの若い世代の方々に市政を伝えていく上でも、サンテレビを株式として保有しておく必要性というのは私ないと思っております。売却して、もっと市民が直接的に感じられる行政サービスにこのお金を使っていた方がいいのではないかと。これ株主でなければ、サンテレビは神戸のことを一切報道しないのかと。そんなことはないんじゃないかというふうに私は思います。

どちらにしても、先ほどお願いをして何か放送していただいたという話がありましたけれども、保有してるのであれば、もっと物言う株主として、しっかりと報道していただくように——この神戸の議会のこともそうですけれども、公正に報道していただくように口を出して、しっかり株主の責任を果たしてい

ただきたいということを要望しておきたいと思います。

私はこれもう売却——サンテレビに買っていただかないといけないわけですが、売却して、もっと市民に直接的にメリットのある形で大事な税金を使っていたきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、先ほど市長から御答弁いただきました。確かに昨日今日と市長は——こういう言い方すると共産党さん怒るかも分かりませんが、常に予算案を否決する——否決というか、賛成しない会派に対しても誠実に答弁をされてるなというのは率直に感じてます。

私も久元さんが初めて市長に当選してからずっと見てきておりますけれども、矢田さんが悪かったとは言いませんけれども、矢田さんのときよりも議会に対してすごく議会を尊重するというを言動として発して、それを行動で示してきているというのは感じます。

ただ、中には、そうでないのかなと思うときもありますけれども、基本的にはそういう姿勢だというふうに感じますけれども。ただし、市長はそういう姿勢なんでしょうけれども、市長がトップであるこの行政組織、行政組織が同じように、市長と同じような考えで接しているかということ、私はそうではないのではないかというふうに感じております。

例えば、先日も取り上げましたけれども、7月29日に港湾局に対して神戸空港のコンセッション契約に関わる要求水準書の提供を求めた。長期間放置し、我が会派の岡田議員に情報公開請求してもらった。そしたら、100日後、やっと11月6日に開示されて、私は確認することができた。メールでやり取りしてたんです。ちょっとお待ちくださいから100日です。開示することになりましたからといってメールで返ってくることもない。

これに対して私、本会議で触れたら、港湾局長は、私、答弁求めてないのに、誠実に対応させていただいており、事務処理に問題は

ないと発言を行った。議員の私の指摘を真摯に受け止めることもない。このような対応は誠実ではなく、適切とは私は思いません。私が全て正しいとは思ってませんが、少なくとも私はそういうふうに感じていると。ほかの局のことを言っているわけではなくて、この局のこの対応はおかしいのではないかということを感じたから指摘をした。それを、問題ない。これは誠意があるとは私は感じません。

そもそも選挙で選ばれた市民の代表である議員は、議案や予算の審議を、執行機関をチェックするに当たり、毎回毎回この情報公開請求をしなければ資料の提出を求められないのかということ、これについてお伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） これまで市民の代表であります議員各位からの資料の提出依頼に関しましては、議会基本条例第9条の趣旨も踏まえて、誠実に対応してきたところでございます。

そのような中で、議員提供用に加工した資料ではなく、現に所有する資料の提出依頼があった場合で、特定の個人が識別され、もしくは識別され得る情報であって、公にしないことが正当であると認められるものや、法人その他の団体に関する情報等であって、公にすることにより当該法人等または当該個人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるものなどにつきましては、情報公開条例第10条に該当するおそれのあるものについては、原則として情報公開手続を依頼しているものでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 村野君。

○56番（村野誠一君） 要求水準書なんかというのは個人情報が含まれているようなものはありませんから、もっと速やかに本来であ

れば出すべきだというふうに思います。これは今西さんも本会議で答弁されてましたけれども。先ほど市長から答弁ありましたから、今後こういったことが見直されていくことを期待したいと思います。

次に、関連してですけど、組織風土。以前、神戸空港の駐車場が私をはがたがただということを指摘させていただいた。これについては、私も自分だけががたがたやと思ってるのかということで、多くの市職員の幹部の方々にも、あれどう思うということ聞いた。そしたら、あれは評判が悪いんですとか、がたがたなんですと。あれはあり得ないですというようなことを実際に私は聞いてきたんです。港湾局の幹部職員も、私がそういう話をしたら、先生、そうなんですと。あれは評判悪いんですということを私に同調されていた。別に私は圧力かけてませんよ。本当にそうなんですって言ってたわけです。

そしたら、局長が問題ないって言って、局長が言った瞬間に、今までそういうふうに通った職員が貝のように口をつむって——これが風通しがいいのかなど。私が言ってることが正しいとは言いません。しかし、今まで、あそこ評判悪いんです、いいこと聞かないんです、本当にあれ何とかしないとイケないですって通った職員が、一切口をつぐんで言わなくなる。異常やなと思いました。これが市長が今まで取り組んできた、風通しのよい、職員が自由に思ってることを発言できる、そういうような職場になってるのかなど。

確かに上司ですから、組織ですから、それは上司が右だと言ったら、左ですとは言いきれません。それは分かります。しかし、私はそれで本当に風通しの——自由な意見が言いやすくなったというような組織になってるのか。職員からも特に言いやすくなった、風通しがよくなったとは思いませんという声も聞いています。

この辺について、市役所内の風通し、市長

はどのように今認識されているのか、お伺いをいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 市政運営におきましては、組織全体でビジョンを共有し、職員1人1人が当事者意識を持って業務を遂行していくということが重要であると考えてございます。そのためには組織内で意思疎通や情報共有がしっかりと図られることが重要でありまして、風通しのよい職場風土、職場環境の実現に向けた様々な取組をさせていただいているところでございます。

ちなみに、取組事例を御紹介申し上げますと、令和4年度には職場の総点検ということで、風通しのよい職場風土、職場環境の実現に向けたそういう職場の総点検を行わせていただいたところでございますし、また、令和3年度から職員の意識調査ということでアンケート等も行っているところでございます。

これらの様々な取組をやっておりまして、組織内における意思疎通や情報共有も進んできているのではないかというふうに思っているところでございます。

今後も……

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 村野君。

○56番(村野誠一君) 私は市長に認識をお聞きしたので、副市長に——こんなことやります、あんなことやりますというのは、時間超過しても困りますので、それは結構です。だから、現状は私はそうは感じないし、市長の現状の認識をお聞きしたかったということです。

その続きですけども、定年延長というのを令和5年から令和13年にかけて2年に1回、1歳ずつ引き上げられて、最終的には65歳が定年となる。この制度自体は私も理解してあります。また、60歳を超えると原則役職定年となって、これまで局長や部長級だった職員は係

長級に降格の上、市職員として残り続けることになる。そのため、後輩職員は元局長や元部長が係長級にいるわけです。気を遣って、今まで局長が力を入れてきたような政策、しかし、時代とともに見直さなければならぬというようなものに対して、見直していけるんだらうかと。

市長がやめる・かえる、勇気を持ってというようなこともさんざん号令をかけておりますけれども、局長が、部長が、係長として同じ職場に残って、私は、ますます物が言えなくなるんじゃないか——忖度してというか、気を遣って、というふうに思いますけれども、何かこれで風通しがよくなるのかどうか、お伺いをして終わりたいと思います。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、53番平野章三君。

（53番平野章三君登壇）

○53番（平野章三君） 私も風通しのええ雰囲気でもよろしくをお願いします。

再生医療の実用化についてお伺いします。

元理研のプロジェクリーダーである高橋政代先生は、眼科領域における再生医療の実用化を目指し、市内でベンチャー企業を立ち上げており、このたび再生医療分野で国内トップ企業と資本業務提携を締結し、i P S細胞を用いた網膜変性疾患の治療薬の製造販売承認を目指し、億円単位の規模で支援を受けるとのことです。また、昨年12月からクラウドファンディングを行うなど、独自で資金確保に努力されてきました。

i P S細胞を用いた再生医療は世界に通用し得る技術であり、神戸市が最前線で支援すべきであるため、万博でも積極的に情報発信するものと考えておりましたが、市独自の出展はなく、反対に、大阪のパビリオンでi P S細胞を用いた再生医療技術が展示予定であり、そのアドバイザーとして高橋先生が就任している状況でありました。これには非常な驚きでありました。神戸の医療技術を世界に

発信する絶好の機会に、神戸の顔が見えないような消極的な対応を聞くと、神戸の再生医療を産業化させていく姿勢に大いに疑問を感じるのであります。

高橋先生のi P S細胞の研究は、神戸発の革新的技術の実用化・産業化に貢献する最有力の研究分野の1つであり、いち早く再生医療の研究開発の支援に取り組んできた神戸市のはずだったので、今後はより積極的かつ重点的に産業化に向けたサポートを実施すべきと考えるが、御見解をお伺いいたします。

部活動についてお伺いをします。

部活動の社会移行に、K O B E ◆ K A T S Uは、いずれ近い将来、部活維持が困難になることを思えば、2026年9月に移行すると、期限を2年間に区切り仕上げるという教育長の英断は、以前、委員会で申し上げたとおり、実にすばらしい政策であります。そのことで様々な課題に対応しながら進めていく必要に迫られた結果、各関係者が一気に動き出し、評価できるよい効果も次々展開され出しました。

多くの課題は当然ありますが、その都度解決していけばよいことであります。その必要性は議員各位も理解されていると思いましたが、全体像を見詰めることもなく、いまだ批判的な雰囲気を繰り返し、前向きな具体的提案も行わない会派があることは、極めて残念であります。

そこで、教育長に伺いますが、運営団体の募集を始められ、600以上の応募があると伺っていますが、特に大手企業の応募が弱いのではないのでしょうか。そこで、メジャーなスポーツなどの技術や技能向上、大会やコンクールの出場を目指す目的の生徒への対応が大きな課題であると感じております。

神戸市はメジャースポーツや文化面などのクラブチームを持つ大手企業が多く、社内には子供たちの指導に関心を持っている社員もいると聞いておりますので、この際、各大手

企業のクラブチームに下部組織を設けていただき、K O B E ◆ K A T S U の活動団体として参画してもらうことを提案したいと考えています。

例えば企業同士が連携すれば、下部組織のチーム間での対抗試合や大会開催も可能になり、部活では体験できなかった高いレベルの活動環境や、将来、プロの発掘につながる人材育成が期待できます。これらはK O B E ◆ K A T S U の魅力となるだけでなく、企業にとっても社会貢献活動として知名度の向上にもつながり、双方のメリットになると考えますが、大手企業への積極的なアプローチについて、教育長の御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平野章三議員の御質問のうち、医療産業都市における産業化と情報発信につきましてお答えを申し上げます。

高橋政代先生が長年にわたって取り組んでこられましたi P S細胞を用いた網膜再生治療につきましては、これは大変意義ある取組でありまして、神戸医療産業都市を代表するプロジェクトだというふうに認識をしております。

このプロジェクトが大阪・関西万博で、今、平野章三先生から御指摘があったような形で関わることになったということは、今日御質問いただきまして、初めて承知をいたしました。

この大阪・関西万博への出展につきましては、神戸市として完全に把握をしているわけではありませんけれども、今後ともこの大阪・関西万博における様々な神戸のプロジェクトの情報発信については、御指摘を踏まえ、情報収集も行い、さらなる取組ができないかということは検討させていただきたいと存じます。

この高橋先生の取組を含め、神戸医療産業都市で展開されているプロジェクト、あるいは

産業化も含めて、国内も含めた情報発信が十分ではないということは、かねがねこれは反省をしなければいけないというふうに来てきたところでは、今回御指摘も踏まえまして、今後、海外も含めて、どういう情報発信ができるのか。神戸空港が国際化をいたしますと、神戸医療産業都市が海外の同様に取り組んでいるような地域と直接つながる可能性も出てきますので、こういう点につきましては、情報発信、あるいは広報宣伝、さらには連携の強化ということにつきまして、しっかりと力を入れていきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、K O B E ◆ K A T S U について御答弁申し上げます。

K O B E ◆ K A T S U は、大会への出場や技術・技能の向上を目指す活動から趣味と一緒に楽しむような活動まで、多様な活動を広げていきたいと考えております。その中で、御指摘ありましたが、高いレベルの活動を求める生徒の受皿として、市内の大手企業に参画いただくことができれば、さらに生徒の選択肢が拡大するのではないかと考えております。

第1次募集の結果をみますと、少数ではありますが、社会貢献活動として、例えば自社のグラウンドを利用する前提で応募いただいているような地元の大手企業もあります。また、サッカーなどでは、レベルの高い民間クラブチーム——既に活動している民間クラブチームですが、そのような活動の中の言わば下部組織的なクラブとして、低廉な価格でK O B E ◆ K A T S U に応募いただいている例も出てきております。

今後の取組なんです、活動団体の募集は、今までも御答弁申し上げますように、これからも複数回にわたって行いたいと考えております。その中で、やはりより専門的な指導

が可能なクラブにもできるだけ多く参画いただきたいと考えておりますので、ある程度の規模の企業であれば、会社としてサッカーや野球などの社会人チームやクラブを持っていることも多く、活動団体の掘り起こしに取り組んでいく中で、市内の大手企業への積極的な働きかけについても検討していきたいと、そのように思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平野君。

○53番（平野章三君） 今の教育長の積極的に大手企業へ働きかけていきたいというようなお話、これ非常に重要で、ただ、教育委員会が大手企業との、そうお付き合いがあるわけではないと。今このK O B E ◆ K A T S Uについては、市長はすごく前向きに動いておられるというのを感じとんですが、大概は市長部局は教育委員会とは全く関係ないなという感じで思っておられる方がほとんどやろうと思うんです。

この問題については、経済観光局長さん、それから企画調整局長さん、このお二人なんかがもっと企業に、いわゆる協力してもらえというようなことがあれば、教育委員会がやっぱりお願いをしたときに受けてくれれば一番いいかと、そう思うんですが、その考え方はどなたかが答えてくれませんか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大畑経済観光局長。

○経済観光局長（大畑公平君） 御答弁申し上げます。

今、先生から御指摘ありました件ですけれども、企業にもそういったいろいろスポーツをされている方もたくさんいらっしゃいますし、我々経済観光局、ふだんから企業とのお付き合いもございますので、そういった形で我々のほうでも働きかけをしていきたいと思っています。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平野君。

○53番（平野章三君） ということは、教育長から働きかけがあれば、経済観光局、局長としても動く。それはもう、うなずいていただいたんで、それで答弁結構です。ありがとうございます。

それで、今の高橋先生の医療産業の問題なんですが、前に今西副市長は、私がもうちょっと協力してあげたらどうやと言ったら、いやいや、アイセンター整備したからいいんだという話をされてたんです。何か不思議やなとずっと思ってたんですが、どうもほとんど高橋先生の協力がまずないんですよ。

今、どういうんか、機構のほうでやってるのは、5つのプロジェクトのチームが基礎研究やってはるんです。そこにも高橋先生のプロジェクト入ってないんですよ。その中で年間何千万かずつと各チームには行ってるはずなんです。行ってるんだけど、高橋先生のほうは入ってない。

これなぜかなというふうな感じしてるんですが、どうも医療産業都市機構の中で、このi P S細胞に関する研究で本当に積極姿勢がないのは、何か機構と再生医療の確執があると。こういう——首振らんでも、間違いないことなんです。確執がある。これをやっぱりちょっと改善せないかと。

今、理事長が新たに、成宮先生が積極的に産業化ということで理解も示してもらってます。別に文句言うてるんじゃないで、いい形で、そうすると、今5つのプロジェクトチームで、今まだ産業化がうまく行ってない。この間も私、視察行って聞いて、何年ぐらいこれ研究してるんですか言うたら、いや分からんという話やったんです。

だから、本当はこういうなんはガバナンスをきちっとしながら、そして、高橋先生のやつは、今、市長が言われたように、医療産業に組み入れられとんですね。そうすると、この5つのチーム以外にも、やっぱり高橋先生の分野も入ってもいいとは思ってます。

そうすると、いろんな支援もできるし、これ入ることによって——今まで入ってないんですよ。入ることによって何が起きるかいうたら、やっこの医療産業都市の中の産業化が実現していく可能性、もう目の前に来とんです。こういうようなことで、一体でやるという考え方ありませんか。今まで外してましたけど。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 高橋先生の成果は、神戸医療産業都市の革新的な成果でありまして、これからも、これまでも、できる限りの支援を行ってまいりたいというふうに私ども考えているところでございます。

先生から御指摘をいただいておりますのは、神戸医療産業都市推進機構の中に高橋先生が入っていないということだと思えますけれども、これはもう高橋先生、理研から実用化を目指して自分で会社を起こして、その中で実用化を目指したいという先生の強い意向の中でそういうやり方を取られているというところでございます。

高橋先生とは日頃から意見交換とか、いろんな御要望もお聞きをしております、私も直接お話ししているところでございます。基本的にはこのアイセンターのような眼科領域に関係するような環境というのは神戸ではほかにはない環境ですので、これからも支援を続けてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平野君。

○53番（平野章三君） いや、かなり違う。確かに言いにくいと思うんですよ。今までやったら、ほとんどこの問題取り上げられへん。やっぱり再生医療を機構はあんまり認めてないと。これはもうやっぱし今までのことの流れから私は感じ取っとなんですが、ただ、今後、成宮先生がやっぱり前向きに動いていただく中で、これ本当にこういう中へ位置づけてい

ただけたら、本当に一緒になってできるし、産業化になるので、ナンバーワンで出てくると思うんですけど、どうですか、最後に。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 高橋先生に関する研究については、これからも積極的に私どもとしては最大限の支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平野君。

○53番（平野章三君） 独自でやってるということは、せざるを得なかったということだけ理解しておいてください。

以上です。

○議長（坊 やすなが君） 次に、14番上原みなみ君。

（14番上原みなみ君登壇）

○14番（上原みなみ君） 無所属の上原みなみです。令和7年度各会計予算並びに関連議案について質疑を行います。

まず、市営地下鉄海岸線の活性化について。市営地下鉄海岸線は、平成13年の開業以来、25年近く赤字が続いており、累積赤字は1,200億円を超え、国内地下鉄最大の赤字路線の汚名を着せられています。当初1日当たり13万5,000人の利用客を見込んで着工されましたが、現実には、令和5年度決算においても5万人に届いておりません。

地下鉄海岸線を黒字化するには、令和5年度決算値から算出すると、乗車人数の増加が見込めない場合は130円も値上げしなければならず、一方で、乗客を増やすなら、年間1,600万人、1日当たり4万4,000人も増加しなければならず、どちらも現実的ではない状況です。

久元市長もかねてから政策の失敗と発言されており、昨年度開催された高校生との対話フォーラムでは、海岸線の廃止を真剣に考えたことがあるが、沿線の労働者の通勤手段な

どの課題から、廃止は断念したとも明かされました。

今後もさらに沿線において高齢化が予想される中、存続させるのであれば、抜本的な改革が急務であると考えますが、地下鉄海岸線の収支改善についてどのように考えているのか、まずは御見解を伺います。

次に、ウォーターフロントエリアの景観規制について質疑を行います。

本市はこれまでウォーターフロントエリアの再開発に力を入れて取り組み、令和4年度に策定されたウォーターフロントビジョンでは、緑あふれる新たな「海辺」まちの創出をコンセプトに、水と緑豊かな上質でラグジュアリーな時を過ごせる空間をつくと記載されています。

上質な空間を実現するためには、市有地だけではなく、民有地も含めた統一感が重要ですが、現状のハーバーランドのホームセンターなど景観への配慮を欠く建築物が見られ、本市が目指す上質な景観が損なわれています。

ホームセンターの建設時には条例上厳しい制限が設けられていませんでしたが、ウォーターフロントエリアの土地利用が大きく変化する中で、都市景観条例上の都市景観形成地域に位置づけられ、平成19年8月より新たな基準を設けた景観誘導が行われています。現在の基準で見ると、ホームセンターは、壁面のデザインや町並みの連続性、敷地、緑化、建築設備の色彩、調和など、満たしていない箇所が多く見受けられます。

遑っての景観誘導は義務づけられないとしても、外観の工夫やライトアップ、緑化など、できる範囲で、当該エリアの景観を損なわないよう、協力を求めているかどうかと考えますが、御見解を伺います。

以上、簡明な御答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 上原議員の御質問のう

ち、私からは海岸線の活性化につきましてお答えを申し上げます。

まず、海岸線を運行している交通局におきましては、交通局長をトップとした海岸線経営再建プロジェクトチームが立ち上げられておりまして、収入増と経費削減の両方の取組を抜本的に強化すべく、取組が進められております。

例えば、沿線企業に一層利用していただくための営業活動の結果、和田岬駅周辺に事業所を構える三菱重工業さんでは、社内規程を変更していただき、昨年10月から全ての経路において海岸線の通勤利用が認められました。また、ヴィッセル神戸とも連携したイベント誘致も進めてもらっております。

同時に、活性化のためには、交通局だけではなく、全市を挙げた需要喚起の取組が必要です。これまでも商業施設を誘致してきたほか、新長田合同庁舎、こべっこランド、こども家庭センターを整備するなど、乗車人員の増加に寄与する施設の集積を進めてきました。

沿線には大規模な開発適地も限られていることから、空き地などを活用した入手可能な住宅の建設などを民間事業者とも協議をしながら進めていくなど、需要喚起に取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、ウォーターフロントエリアの景観について御答弁申し上げます。

御指摘をいただきましたホームセンターは、平成11年に、周囲にはまだ港湾関連の企業や施設などが多く集積していた中で、倉庫を都市型集客施設に転換して建てられた、当時としては先駆的なものでありました。また、当時は神戸市都市景観条例に基づく景観形成基

準が定められておらず、事業者の自主的な配慮を促すための景観ガイドラインに沿って建設をされているところでございます。

その後、ウオーターフロントエリアは、倉庫・物流機能を中心とした港湾的な土地利用から都市的な土地利用へと大きな変化が予定されていたことを受けまして、平成19年より神戸市都市景観条例に基づく都市景観形成地域、都心・ウオーターフロントとし、景観形成地域に指定をいたしまして、地区特性に応じて景観形成方針や形態意匠、色彩、屋外広告物などに関する景観形成基準を定めているところでございます。これらの基準に基づき、民間事業者の建築計画に対しても、景観法に基づく届出や専門家との景観デザイン協議を行うことにより、景観誘導を進めているところでございます。

御指摘のありました夜間景観等に配慮の協力を求めていますというところでございますけれども、現在、ウオーターフロントエリアでは、神戸ポートタワーや海洋博物館、メリケンパーク内のライトアップなどで一体的な光と音の演出を実施するなど、夜のにぎわいづくりに取り組んでいるところでございます。民間建築物につきましても、ウオーターフロントエリアにふさわしい色彩・演出のライトアップなど、良好な夜間景観の形成に向けて協力を求めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） まずは地下鉄海岸線の活性化について再質疑をいたします。

先ほど市長がおっしゃったイオンもこべっこランドも、残念ながら、子供連れでは車で行く場所になっているんですね。ですので、海岸線にはなかなか乗客増には寄与しない状況です。収支改善のためには、まずは海岸線を魅力ある路線にして、乗客を増やさなければなりません。

そこで注目するのは、海岸線沿線で本市のキラコンテンツであるヴィッセル神戸です。国内リーグ2連覇達成や天皇杯優勝など快進撃を続けており、人気も急上昇しています。例えばヴィッセル神戸の選手に地下鉄のアナウンスをしてもらったり、一部車両をヴィッセルデザインにラッピングしたり、市営地下鉄のSNSに登場してもらうなど、ヴィッセル神戸の人気にあやからせていただきながら、本市としてもヴィッセル神戸を積極的に応援し、盛り上げていくという、ヴィッセル神戸と連携した海岸線の活性化策を推進してはどうかと考えますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） ただいまヴィッセル神戸と連携した海岸線の活性化について御提案いただきました。

海岸線沿線の大規模集客施設であるノエビアスタジアム神戸、これを本拠地としておりますJ1ヴィッセル神戸、これは我々も海岸線活性化のための重要なコンテンツと認識しておるところでございます。これまでも様々な形で連携を進めてきたところです。

また、最寄り駅の御崎公園駅の階段踊り場がございますけれども、こちらにはファンの応援風景の巨大フォトグラフ、これを飾りまして、スタジアムへ向かうファンの皆様の一体感・高揚感、これを高めまして、応援が盛り上がるような演出を行っております。

また、昨年の天皇杯優勝、J1リーグ2連覇、この際には、デジタルサイネージ、ヘッドマーク、ポスター掲出などを行いまして、優勝をチームとともに盛り上げたところでございます。

ヴィッセル神戸の選手によります地下鉄海岸線でのアナウンスについて御提案をいただきました。ファンの皆様にも喜んでいただけるもの、例えばイベントPR、あとマナー啓発などで実現ができないか、これにつきまし

て、ヴィッセル神戸とも検討してまいりたいと考えております。

交通局のインスタグラムへの出演協力、また車両ラッピングにつきましても、契約の関係やスポンサーの獲得などの課題もあると考えておりますので、まずはヴィッセル神戸と協議を始めてまいりたいと、こう考えております。

今年はヴィッセル神戸クラブ創設30周年のメモリアルイヤーということで、ヴィッセル神戸におきましても、観客数の増加につながるようなプロモーションを進められると聞いております。引き続き連携を深めまして、海岸線の活性化、沿線のにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと、こう考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) ヴィッセル神戸の試合がある日の海岸線乗客数は、1日当たり平日は往復で1万人、土・日・祝日は2万人も増えています。それでも黒字化には2万人から3万人足りません。ホームゲームはシーズン中でも2週間に1回しかありません。

昨年7月に開催されたMr s. GREEN APPLEのイベント開催時の乗客数は1日当たり6万2,000人から6万3,000人増えたということでしたので、天然芝への影響も考えながらですが、もっとコンサート等大規模イベントを誘致すべきというのはもちろんなんですけれども、やはり単発ではない、継続的な、抜本的な乗客増対策が喫緊の課題であります。

そこで、他都市の取組を調べたところ、横須賀市が横浜F・マリノスの練習拠点をF・マリノススポーツパークとして令和5年に誘致し、久里浜の公園に新たな練習場を造った事例がありました。横須賀市が所有する公園に市が施設を整備し、マリノスに対して管理許可を出し、年間2億円の施設利用料を受領している仕組みです。

これは選手の練習場にとどまらず、一般利用できるカフェレストランがあったり、公開練習をしたりすることで、市民が集う場となるとともに、サッカー少年たちにどんな練習をしたら試合で活躍ができるのかを見る機会として非常に重要な役割を担っております。開かれた場所としてスポーツ振興の中心となるように、沿線の観光スポットに足を運びたいくなるような魅力あるまちづくりが目的となっていて、選手やサポーターの来店によって地元商店街の活性化にもつながっていると聞きしました。

一方で、本市では、ヴィッセル神戸の選手たちが西区のいぶきの森球技場を練習場に使っていますが、周りに何も無い、ぼつんと存在したところで、とても一般の人でにぎわう場所にはならない、寂しい印象を受けました。

例えばノエビアスタジアム横にある芝生広場に練習コートを整備し、選手や一般の方も利用できるようにしたり、あるいは、たまにノエビアスタジアムで公開練習をして、気軽に無料観覧できるようにしたりすれば、一般の方がヴィッセル神戸、サッカーに触れる機会を創出できるとともに、海岸線の利用客も増え、一石二鳥と考えます。

この辺り、ぜひヴィッセル神戸の意向も聞きながら、神戸市として一緒に盛り上げたいという姿勢で協議を進めていただきたいと思います。御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この御崎公園——ノエビアスタジアムの東側の芝生広場は、日頃から多くの市民の散策の場や子供たちの遊びの場として利用されるとともに、夏祭りなどの地域行事や防災訓練などの行事が定期的開催されるなど、市民に親しまれるオープンスペースとなっているところでございます。

また、スタジアムを含む公園全体の園地管理を楽天ヴィッセル神戸株式会社が行ってお

りまして、同社は芝生広場を活用した市民向けイベントなどを開催するなど、周辺地域との良好な関係を築いているという状況でございます。

一方で、ヴィッセル神戸の主たる練習拠点は西区のいぶきの森球技場でございます。当該球技場は天然芝及び人工芝サッカーグラウンドが計3面、また専用のクラブハウスなどの充実した施設を整えてございまして、主たる練習拠点がいぶきの森であるというふうにヴィッセル神戸も認識をしているところでございます。

また、御提案の芝生広場では面積が十分ではなく、練習場のしつらえに伴って、遊具の撤去などの課題も生じるということを考えてございまして、芝生広場をサッカー練習場とすることは少し難しい、現実的ではないのではないかとこのように思っているところでございます。

引き続きイベントの開催など、スタジアムや公園の機能を生かしながら、楽天ヴィッセル神戸株式会社と連携して、御崎公園を含む周辺地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) ノエビアスタジアムの公開練習についてもぜひ検討していただきたいと思っております。F・マリノススポーツパークの最寄り駅、京急久里浜駅では、練習拠点がオープンした令和5年、乗降客数が前年度比1,200人増えています。

ウォーターフロントエリアの景観規制についてですけれども、私、10年以上前に小樽に旅行した際に、1軒のファミリーレストランがあるだけで町並みの統一感を崩してしまって、興ざめになったという記憶があります。本市でもぜひそういうことがないように取り組んでいただきたいと思います。

○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。

次に、13番村上立真君。

(13番村上立真君登壇)

○13番(村上立真君) 村上立真でございます。最後でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

神戸空港国際化を踏まえた観光誘客についてお伺いをいたします。

本市は海や山といった豊かな自然に加えて、国内外の観光客を引きつける魅力的な観光コンテンツを有しております。さらに、昨年には須磨シーワールドがオープンし、本年4月にはジーライオンアリーナ神戸の開業が予定されるなど、観光資源の充実が進んでおります。そして、いよいよ神戸空港では4月18日から国際チャーター便の運航が開始され、本市の観光誘客は新たな段階に入ろうとしています。

一方で、観光需要の取り込みをめぐる都市間の競争が激化する中で、本市において観光による市内経済の活性化を一層推進していくためには、いかに神戸に滞在していただくかが重要であり、例えば、特に高い消費額が見込まれる富裕層をターゲットとした観光誘客に取り組むことも効果的と考えます。世界的に見れば、高所得者の旅行市場は一般市場の約2倍の成長率を示しているというデータもあります。我が国においても、観光庁のデータによれば、訪日外国人のうちに占める富裕層の割合は増加傾向にあります。

神戸空港における国際チャーター便の運用開始を機に、本市の観光戦略をより国際的な視点で強化し、富裕層をターゲットとした観光誘客の強化も含めて、さらに積極的に取り組んでいくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから御答弁を申し上げます。

神戸空港への国際チャーター便につきました

ては、4月18日以降、韓国・中国・台湾から合わせて週40便の就航が予定をされておりまして、これまで以上にインバウンドが訪れることが期待をされるところでございます。

御指摘をいただきましたように、チャーター便を利用して神戸を訪れる観光客にいかに市内に滞在してもらい、神戸の様々な観光の魅力を体感していただき、市内経済の活性化につなげていくかが大変重要であると考えているところでございます。

特に富裕層につきましては、その消費額の高さから、国においても重要なターゲットと位置づけられておりまして、本市としても積極的に取組を図っていきたくと考えているところでございます。

これまでも韓国向けにゴルフツーリズムをPRした結果、例えば市内の名門コースを有するゴルフ場のプレーと有馬温泉での宿泊がセットになった旅行商品が販売され、韓国からの直接的な送客につながっているところでございます。今後はシンガポールやマレーシアなど東南アジア市場にもターゲットを広げて、神戸のゴルフツーリズムを開拓してまいりたいと考えております。

また、今年度は、観光庁の補助事業を活用し、海外からの知名度が極めて高い神戸ビーフの牧場見学といったことのほか、鉄板焼きと灘の酒のペアリングディナー、ホテル宿泊がパッケージ化された旅行商品の造成・販売を行わせていただきましたけれども、旅行会社よりツアー化され、4月以降も引き続き販売される予定となっているところでございます。

さらに、神戸観光局に富裕層誘致の戦略を立案するための専門人材を登用させていただきまして、富裕層を念頭に置いた神戸の宿泊施設、観光地、特別な体験をまとめた神戸プレミアムガイドを作成いたしまして、海外でのプロモーションにも活用させていただいているところでございます。

このほか、市内ホテルにおきまして、外資系ホテルチェーンへのリブランディング——これはマリオット系でございますけれども、そういうことが行われるホテルがございますし、本庁舎2号館再整備事業の中で整備されるホテルなど、富裕層の受皿となる宿泊施設も今後整備される予定でございます。

こういった動きとも連携をしながら、神戸空港のチャーター便就航を契機としたインバウンド誘客において、富裕層を十分に意識した滞在型観光を推進してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 村上君。

○13番(村上立真君) 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問に移らせていただきます。

様々な取組を御検討いただいているということで、よろしく申し上げます。従前から豪華客船で4突に来られた方が神戸をスルーしちゃう問題というのは言われておるところでございまして、そういう意味でも、そういった取組が重要になってくるのかなというふうに思っております。

再質問しますが、来年度の予算案では、新港第1・第2突堤間の水域活用の推進として、大型艇を中心としたマリーナ整備に係る予算が計上されておりまして、市内のにぎわい創出に大きく貢献するものだというふうに期待をしております。

優先交渉権者の御提案では、75フィート以上のヨット、いわゆるほぼスーパーヨット以上と言っていると思いますけれども、このバースをオーナー、ビジター合わせて約30艇分整備されるとのことです。背景には、世界的な高級ヨット市場の堅調な成長というものがあるわけですが、実はスーパーヨットに至らないくらいの、50フィートから70フィートぐらいのヨットも富裕層から一定の需要があります。

この優先交渉権者の提案で、79フィートじゃなくて75にしているのも、その辺の兼ね合いはあると思うんですけども、一定規制が緩いというヨットも需要があります。それについては、所有するのももちろんですけども、例えば借り切って使ったり、そのヨットを使って瀬戸内観光を行ったりするにもちょうどいいと。ちょうどいいといっても、50フィートのヨットだと、物によりますけど、1艇数億円するようなものもございまして。しかしながら、市内のマリーナにはこのサイズのヨットを置ける場所は、あるにはあるんですけど、あまり多くはありません。

神戸空港の国際化を機に神戸を訪れ——空港だけじゃないですけども、訪れていただいて、我々の一番のアイデンティティーである海を楽しんでいただくためにも、より幅広く観光客の多様なニーズに応えようと思うと、75フィート以上の大型艇に特化するだけではなくて、50フィート程度のヨットが係留できるバースの確保・充実というのも重要な観点なのではないかなと思います。いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 第1突堤と第2突堤間の水域において、民間ノウハウを活用した新たな日本最大級のラグジュアリー大型艇専用マリーナの整備が決まっております。ウォーターフロントをはじめ、神戸市内に大きなぎわいをもたらすのではないかと考えているところでございます。

この事業は、グローバルなネットワークの形成とともに、海外ヨットクラブとの連携によりまして、スーパーヨットが寄港できるマリーナ事業でありまして、国内外から多くの来訪者を神戸に呼び込むことができると考えているところでございます。また、瀬戸内とのネットワークの構築によりまして、多島美に代表される静かな瀬戸内の魅力を多くの

方々が体験できるプランも提案をされているところでございます。

具体的なマリーナ整備につきましては、先ほどお触れをいただきましたけれども、75フィート以上の大型艇30隻程度が係留できる施設や、電力・給水など船への供給施設とともに、レストランなど、民間ノウハウを最大限活用した内容となっているところでございます。

御指摘の50フィート程度のヨットにつきましては、事業者の提案の中では想定をされていないところでございますけれども、スーパーヨットの係留状況やビジターバースの利用状況に応じて、係留することができるか、今後検討していくものというふうに考えているところでございます。

スーパーヨットと呼ばれます大型艇に特化するこの日本初のマリーナは、神戸の都市ブランド価値を高めるとともに、神戸市内や周辺施設との連携による相乗効果や、本マリーナを玄関口とした瀬戸内エリアの展開など、地域経済の活性化に貢献すると期待をしております。2027年春の開業を目指して、鋭意取組を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 村上君。

○13番（村上立真君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、少し話題を替えて、これは富裕層に限った話ではないんですけども、いわゆる手ぶら観光についてお伺いしたいと思います。

令和5年の一般質問において、手ぶら観光のさらなる推進について要望をいたしました。今回このように推進に関する予算が確保されたことをまずは評価したいと思います。

第1ターミナルから各所へは令和5年から実施をされておまして、今回は第2ターミナルから各所へと、それから三宮周辺から空港へと、そういう推進だというふうに理解をしております。

旅行の快適性・利便性の向上は、神戸のリピーター増加や滞在型観光の推進に大きく寄与するものでありますが、第1ターミナルでの経験からや、他都市の先行事例をしっかりと調査研究し、課題や効果的な手法を検討した上で、実効的な仕組みを構築いただきたいというふうに思っております。

先行事例の課題のほうで言いますと、手ぶら観光サービスの導入に際して、地域の特性であるとか、観光客のニーズを十分に把握せずに進めた結果、利用者が少なく、期待したような効果が得られなかった事例もあったようであります。例えば荷物預かり所の設置場所が観光客のニーズのある場所から外れていたりということが挙げられます。また、サービスの認知度が低かったりした場合ももちろん利用が伸び悩みます。

その辺りの課題——ニーズの把握と、それに合わせた設置、それから認知度の話、その辺りの課題をどうクリアしていくのか、御見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 手ぶら観光につきましては、今、村上議員からお話がありましたように、現在、第1ターミナルにおきまして、既に民間事業者により神戸空港での手荷物預かり及び市内ホテルなどへの配送サービスが提供されておりますが、新たに第2ターミナルにおきましても同様のサービスを展開いたします。同時に、市内ホテルから送った手荷物を第2ターミナルで受け取れるサービスにつきましてもスタートをさせます。このため、第2ターミナル内にサービス提供のためのスペースとして受付カウンターや荷物保管棚を設置することといたします。

さらに、神戸空港から出国する前に、お土産を買うなど、最後の神戸観光を楽しんでいただくために、三宮駅周辺に店舗を持つ民間事業者が、手荷物の一時的な預かりに加え、

神戸空港までの配送を実施することとしております。

大事なことは、今御指摘いただきましたように、これらのサービスがしっかり利用されるということです。うまくいかなかった事例などもしっかり勉強をいたしまして、これらのサービスが確実に利用されるような周知・広報にも努めていきたいと存じます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 村上君。

○13番(村上立真君) 市長、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

今のお話、また予算のいろんな資料を拝見しておりますと、三宮周辺から神戸空港へというような記載が見受けられました。そういうふうにやっていただくというのはもちろん反対するものではないんですが、神戸の地理的な特性とか交通インフラを考えますと、郊外観光の拠点からの配送のほうが、この手ぶら観光、特に空港に送るというものに関しては向いてるのではないかというふうに考えております。

先日、有馬観光協会の方々と意見交換する機会をいただきまして、この手ぶら観光の推進についても期待を口にされた方もおられました。海外の方なんかは、特に慣れない公共交通で、またポータライナーをはじめ、キャパシティの問題も言われております。そういう意味では、より郊外の場所、例えば有馬温泉街のような郊外観光の拠点になるような場所からの配送というものも考えていただいてもいいのではないかと思います。この点、今後進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今回新たに実施いたしますサービスにつきましては、神戸空港から有馬温泉を含む市内宿泊施設への配送は当然可能でありまして、また、有馬温泉をは

じめ、郊外のホテルから送った荷物を神戸空港の第2ターミナルで受け取るということもできるようにさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、有馬温泉のエリアにつきましては、既に駅とか案内所に複数のコインロッカーも整備をされておりますし、また、有馬温泉の観光案内所でも、コインロッカーに入り切らない大型の荷物を預かるサービスも実施をされておりますので、こういったサービスを活用していただくことで、気軽に手ぶら観光を楽しんでいただきたいと思いますと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 村上君。

○13番（村上立真君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あまり時間ありませんが、課題を幾つかお話ししたいと思います。また観点が変わるんですが、富裕層観光のポテンシャルが高い地域として六甲山上が挙げられると思います。幾つか課題をいただいているんですが、例えばですが、六甲山上で宿泊施設を開業する場合、常駐の管理人を置くか、もしくは駆けつけ警備の契約が必要になる場合がございます。しかし、最寄りの営業所——警備会社の営業所からの駆けつけ時間、大体30分とか20数分を基準にされてるようですけれども、それが間に合わないということで、契約できないケースがあるそうです。

滞在中、富裕層の方なんか、特にセンシティブなビジネスを行うような方々向けの一棟貸しの施設であると、常駐の管理人というのはあまり好ましくはありません。警備会社と事業者が六甲山上での駆けつけ警備の契約ができるように、市のほうで何かサポート——例えば協定などが考えられると思いますけれども、御検討いただきたいと思いますというふうに思います。

あと幾つかあるんですが、また別の機会で

お伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（坊 やすなが君） 以上で質疑は終わりました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております令和7年度神戸市各会計予算並びに関連議案合計47議案は、正副議長を除く議員62名をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに審査方を付託いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 御異議がないと認めます。

それでは、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。この際、申し上げます。

この後、直ちに予算特別委員会を開会いたしますので、委員の方はこの場にお残り願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後3時55分散会）

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市会副議長 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 吉 田 健 吾 ⑩

神戸市会議員 萩 原 泰 三 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和7年第1回定例市会第3日）